

国立大学法人 長岡技術科学大学 令和4年度の計画に係る中期目標・中期計画等進捗状況に関する自己評価書

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期目標	[1]	長岡技術科学大学、高等 専門学校及びその所在地域 の地方自治体・産業界と連 携を強化し、地域課題の抽 出、人材育成、研究・技術 開発の推進、社会実装化 等を通じて、当該地域の課 題解決のために、地方自治 体や当該地域の産業界を リードする。【独自】			-	-	-		
中期計画	[1-1]	地域課題の解決とSDGsの 達成に資するため、地域の 特色を活かした新たな地方 創生ロールモデルを提案する 機能を国際産学連携セン ターに整備し、地方自治 体、高等専門学校及び地 域産業界と連携を図り、新 技術の開発の中心となる国 内サテライトキャンパス等 の開発拠点を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までに函館市、長島町、長岡市に本学のサテライトキャンパスを開設し、地方自治体をはじめとする関係機関との連携を通じて地域課題解決を進めている。更に、令和4年度に新発田市と包括連携協力に関する協定を締結するとともに、サテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」を開所した。この農創ラボを拠点とし、新発田市とともに「食の循環によるまちづくり」理念の具現化による持続可能な産業構造の構築や地域社会で活躍できる人材育成を行うことに加え、本学が保有する世界最先端の研究手法の活用とその成果の社会実装によりSDGs達成に向けた地域の課題解決を推進する。 ・グローバル・地域資源循環センターと国際産学連携センターと連携して、地域課題解決とSDGsの達成に資する取り組みを行った。 		-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-1-1】	地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善		国際産学連携センターに本学の強みと地域の特色を活かす新たな地方創生ロールモデルを提案する仕組み・体制等を整備する。	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで長島町等で取り組んできた複合的な技術の社会実装による経験(ロールモデル)を活かし、自治体等と連携した活動を進めた。 ・ロールモデルを提案する仕組みとして、国際産学連携センターの構成員である学長特別補佐を中心に活動を行い、地域が抱える課題などを、様々な観点から「地域をまるごとプロデュース」する本学独自の産学官連携の仕組みを提案する体制を整えている。 ・具体的な成果として、令和4年5月に新発田市と農業等に関する包括連携協定を締結し、市が用意した「キネス天王」に本学のサテライトキャンパス「農創ラボ」を10月に設置し、共創活動の拠点とし、新発田市の農水、商工、観光等の担当職員との連携による企画等を実施している。 ・長岡市とは、市街地にオープンする「ミライエ」の活用について、本学を含む4大学1高専で検討を進め、イノベーションに資する場所の提供を計画している。 ・その他、加茂市なども本学のロールモデルに関心を示され、市長や関係者が本学を訪問され、本学独自の産学官連携の取組を紹介した。 ・また、これまでの各地域での産学官連携活動が認められ、経済産業省の「第4回地域オープンイノベーション拠点選抜制度」地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)に選抜された。 ・更には、JSTの「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択された“コメどころ”新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点において、地域の様々な方々との対話などを通じて、コメどころ新潟における課題を把握し、10年後の拠点ビジョンの実現に向けたプロジェクトをスタートした。 ・地域の中核となる特色ある研究大学を目指すため、産学連携活動を総括し、組織的に推進する国際産学連携センターの部門機能の更なる強化と連携体制の再構築を検討しており、地域の課題解決に向けて、人的交流・協業・人材育成を行う体制を令和5年度に整備する。 	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【1-1-2】	地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（12-2-1同指標）		SDGsの達成を目指して、地域課題の解決、地域産業の活性化につながる取組を地方自治体、高専等と連携し、複数の地域で推進する。	3拠点	3拠点以上	4拠点	<p>主に新潟県内の企業や大学の技術シーズや課題を紹介し、新しい技術や次の事業展開につながる人との交流の機会を提供し共同研究や事業連携等につなげる「Matching HUB Nagaoka 2022」をNaDeC推進構想コンソーシアムの構成員として主催した。デザインコンテストでの発表学生やブース展示の出展者を含めて2日間で合計664名が参加した。また、新発田市と連携して地域課題解決に向けた取組を推進するために、新発田市と包括連携協力に関する協定を締結した。10月には新発田市シェアオフィス キネス天王内に本学のサテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」を開所した。この農創ラボを拠点とし、新発田市とともに「食の循環によるまちづくり」理念の具現化による持続可能な産業構造の構築や地域社会で活躍できる人材育成を行うことに加え、本学が保有する世界最先端の研究手法の活用とその成果の社会実装によりSDGs達成に向けた地域の課題解決を推進する。11月には長岡市をはじめとする産学官金の各機関との共催により、「地域・企業が持続的に成長するための指針」をテーマとするSDGs講演会を開催し、90名以上が参加した。講演会終了後のアンケートでは、参加者から「SDGsになぜ取り組まなければいけないか、危機感を持つことができた」「バックキャスト思考や学生目線を理解することの大切さを考えるきっかけになった」など好意的な反響があり、企業や地域の皆様とともにSDGsの実現に向けた取組を推進する契機となった。</p>	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-1-3】	サテライトキャンパス等の開発拠点における共同研究・受託研究の累計件数を対第3期中期目標期間比2倍以上とする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		サテライトキャンパス等の開発拠点において地域課題を解決するために共同研究又は受託研究を実施する。	累計15件	累計5件以上	累計11件	サテライトキャンパス等の開発拠点における地域課題を解決するために、以下3件の受託事業を実施した。 ・令和3年度に本学の支援により長岡市が採択されたエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金「産学連携による新たなエネルギー産業の創出」の継続事業として、長岡市と受託事業契約を締結。 ・令和3年度に本学の支援により長島町が採択されたエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の受託事業契約について、契約期間を令和4年9月まで延長して事業を継続実施。 ・新発田市が実施しているオーガニックSHIBATAプロジェクトを同市と連携して推進するため、「新発田市有機農業産地づくり推進事業業務委託」について受託事業契約を締結。 ・科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の地域共創分野・本格型に採択され、「コメどころ新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点を形成し、『豊かな資源と技術を活用して「コメどころ新潟を将来に」引継ぎ、田園が生み出す「食料づくり」の社会、「若者が住み続けられる社会」を実現する』ことを拠点ビジョンに掲げ、様々な地域課題の解決に向けた取り組みを推進している。	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている
中期計画	【1-2】	地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。	・産業界や地方自治体との連携により、「まちなかキャンパス講座」における講義や産学官金の各機関との共催による「SDGs講演会」等を開催した。また、高等専門学校や高等学校等との連携においては、福島高専及び豊橋技科大と共同で「SDGs Webinar 2022」や、リサーチプレゼンテーションにおいて国内外から150件を超える発表と8か国から300名以上が参加した国際会議「7th STI-Gigaku 2022」等を開催した。このようなイベントや講演会等を通じた「SDGs啓発活動」の業績が認められ、本学のSDGs推進室が新潟日報文化賞を受賞した。 ・リモート大学説明会において、令和4年度の新たな取組みとして、低学年（1-3年生）向けと高学年（4年生-専攻科生）向けに対象を分けて実施し（参加者数：1-3年生向け33人、4年生-専攻科生向け61人）、学年に応じてより効果的な広報活動を行った。 ・社会人リカレント教育を充実させるため、大光銀行を通じて、本学リカレント教育メニュー（オーダーメイド工学教育プログラム、科目等履修生、受託研究員）の情報を企業、地方自治体等に周知した。		-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-2-1】	高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、高等専門学校や高等学校の学生を対象とする出前授業の内容に、SDGs関連教育コンテンツを組み込み、より多くの学生へのSDGs啓発活動を実施する。 ・戦略的な高専広報活動を企画・実施する。	平均101件/年度	2%以上増 (104件以上)	10%以上増 (112件)	・高専訪問資料にSDGs関連の教育コンテンツを組み込み、より多くの学生へのSDGs啓発活動を実施した。また、10月1日から12月10日にかけて、福島工業高等専門学校主催、長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学共催で「SDGs Webinar 2022」を開催し、福島高専生及び両技科大生を対象として「アントレプレナーシップ（起業家精神）」をテーマにしたオンライン形式のワークショップを行うとともに、SDGsを取り入れたビジネスモデルの作成にグループごとで取り組んだ。11月18日から19日の2日間にかけて、国際会議「7th STI-Gigaku 2022」をハイブリッド形式により開催した。SDGsの解決につながる活動や研究成果を、ターゲットとするSDGsの番号を示して発表を行ったリサーチプレゼンテーションには、国内外から150件を超える発表と8か国から300人を超える参加があった。高専生を対象とした本学学生との座談会「GIGAKU Talk」では、専攻や出身の異なる本学学生との有意義な意見交換が行われ、本国際会議はSDGs達成に向けた重要な研究交流の機会となった。 ・リモート大学説明会において、R4年度の新たな取組みとして、低学年（1-3年生）向けと高学年（4年生-専攻科生）向けに対象を分けて実施し（参加者数：1-3年生向け33人、4年生-専攻科生向け61人）、学年に応じてより効果的な広報活動を行った。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【1-2-2】	産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		・企業・地方自治体等に対して講演、研修等のリカレント教育を推進する。 ・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、企業等を対象とする講演や研修にSDGsに関する内容を組み込むことや教育コンテンツの開発を検討し、企業等のSDGs啓発活動を支援する。	平均18件/年度	6%以上増 (20件以上)	50%以上増 (27件)	アオーレ長岡を会場として開催されたMatching HUB Nagaoka2022において「本学がSDG9ハブ大学として果たしてきた役割や取組」を紹介するブースを出展し、20社を超える企業等が本学のブースを訪れ、今後のSDGs連携への発展に向けた相談や情報交換を行った。まちなかキャンパス講座（まちなか大学（定員30名）、まちなか大学院（定員10名）、多文化カフェ（定員20名））において、本学教員が全16回のSDGsに関する講義等を実施し、長岡市内で取り組まれているSDGs活動事例の紹介や長岡市におけるSDGsの観点から見た課題等を説明した。11月には、長岡市をはじめとする産学官金の各機関との共催により「地域・企業が持続的に成長するための指針」をテーマとするSDGs講演会を開催し、90名以上が参加した。本学のSDGs推進室は、初等中等教育機関の児童生徒や一般市民等に対するSDGs啓発活動に加え、前述したイベントや講演会等を通じて自治体や産業界に対しても、SDGsに則した経営や行動を行うことの大切さや具体的な事例及び先進的な試みを紹介する活動を継続的に実施している。こうした「新潟県内におけるSDGsの啓発活動」の業績が認められて、新潟日報文化賞を受賞した。 ・社会人リカレント教育を充実させるため、大光銀行を通じて、本学リカレント教育メニュー（オーダーメイド工学教育プログラム、科目等履修生、受託研究員）の情報を企業、地方自治体等に周知した。	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている
中期目標	【2】	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程） ⑥			-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	[2-1]	自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身につけ、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。	<p>・メジャー・マイナーコースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中に19科目のコンテンツが完成もしくは一部完成した（一部完成のものは、令和5年度以降の授業開始までに完成予定である）。コースの運用については、令和4年10月の技術革新フロンティア教育センターが設置され、同センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいて議論していく予定である。現在、コース学生の具体的な登録方法等について議論を進めている。</p> <p>・学部1年生全員を対象に技術革新フロンティアコースの説明会を開催（令和4年5月）し、技術革新フロンティアコースの申請要件であるラボインターンシップに学部1年生14名が受講した。また、高専生向けに技術革新フロンティアコースの紹介動画やチラシを制作し広報を行った結果、本学入学予定の高専本科生においても、技術革新フロンティアコースの申請要件となるラボインターンシップ又はオープンハウスに46名が参加した。</p> <p>ラボインターンシップ等は、学生が最先端の工学研究に触れることで、技術者としての興味、関心が高まり、技術革新フロンティアコースへの志望意欲を高める効果が期待できるため、マイナー科目修得が修了要件となる技術革新フロンティアコース学生の獲得は、メジャー・マイナーコースの学生数確保にも寄与することが期待できる。</p>		-	-	-		
検証可能な 評価指標	[2-1-1]	メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善		令和5年度から実施されるメジャー・マイナーコースの導入に向けて、新カリキュラム運用準備WGが中心となって、マイナー科目（オンデマンド科目）の運用方法（履修登録、履修者管理方法や提供方法など）について整備する。また、マイナー科目（オンデマンド科目）のコンテンツ作成を行う。	-	-	-	メジャー・マイナーコースの科目履修が令和5年2学期から可能となるため、同コースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中（令和5年3月31日まで）に作成することを第1回教育戦略会議において決定した。決定内容に従い、令和4年度中に19科目のコンテンツが完成もしくは一部完成した（一部完成のものは令和5年度以降の授業開始までに完成予定である）。残りの基盤科目については改組に伴う未開講科目であるため、令和5年度2学期に当該分野の学生向けに対面で開講しながら並行して基盤科目用コンテンツを作成する予定としており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。コース学生には通常の履修登録方法と同様、履修申告期間中に履修を希望するマイナー科目を登録してもらう予定。オンデマンド科目は原則、学習管理システム「ILIAS」（学生と教員のオンラインコミュニケーション手段として、講義資料配信、レポート提出、オンデマンド授業配信等ができるシステム）を通じて提供することとした。また、令和4年10月に技術革新フロンティア教育センターを設置したことに伴い同センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいてコースの運用を議論していく予定。コース学生の具体的な登録方法等について議論を進めている。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-1-2】	メジャー・マイナーコース申請 学生数の割合を申請対象 学部学生の10%以上にす る（第4期中期目標期間 最終年度までに達成）		同上	—	(R5からカウ ント対象)	—	学部1年生全員を対象に技術革新フロンティアコースの説明会を開催（令和4年5月）し、技術革新フロンティアコースの申請要件であるラポインターンシップを学部1年生14名が受講した。 また、高専生向けに技術革新フロンティアコースの紹介動画やチラシを制作し広報を行った結果、本学入学予定の高専本科生においても、技術革新フロンティアコースの申請要件となるラポインターンシップ又はオープンハウスに46名が参加した。ラポインターンシップ等は、学生が最先端の工学研究に触れることで、技術者としての興味、関心が高まり、技術革新フロンティアコースへの志望意欲を高める効果が期待できるため、マイナー科目修得が修了要件となる技術革新フロンティアコース学生の獲得は、メジャー・マイナーコースの学生数確保にも寄与することが期待できる。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【2-1-3】	学部卒業者のうち、メ ジャー・マイナーコースを修了 した学生の割合を8%以上 にする（第4期中期目標期 間最終年度までに達成）		同上	—	(R7からカウ ント対象)	—	メジャー・マイナーコースの科目履修が令和5年2学期から可能となるため、同コースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中（令和5年3月31日まで）に作成することを第1回教育戦略会議において決定した。決定内容に従い、令和4年度中に19科目のコンテンツが完成もしくは一部完成した（一部完成のものは令和5年度以降の授業開始までに完成予定である）。残りの基盤科目については改組に伴う未開講科目であるため、令和5年度2学期に当該分野の学生向けに対面で開講しながら並行して基盤科目用コンテンツを作成する予定としており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。また、コースの申請者増に向けて学生へのコースの魅力を分かりやすく伝える説明会の実施に向けて技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいて準備を進めており、来年度第1学期（6月頃を予定）に学部2年生向けに実施できるよう調整する。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	[2-2]	実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。(⑥⑦対応計画)	メジャー・マイナーコースの科目履修が令和5年2学期から可能となるため、同コースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中（令和5年3月31日まで）に作成することを第1回教育戦略会議において決定した。決定内容に従い、令和4年度中に19科目のコンテンツが完成もしくは一部完成した（一部完成のものは令和5年度以降の授業開始までに完成予定である）。残りの基盤科目については改組に伴う未開講科目であるため令和5年度2学期に当該分野の学生向けに対面で開講しながら並行して基盤科目用コンテンツを作成する予定としており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。オンデマンド科目は原則、学習管理システム「ILIAS」（学生と教員のオンラインコミュニケーション手段として、講義資料配付、レポート提出、オンデマンド授業配信等ができるシステム）を通じて提供することとした。令和5年度2学期には学生がマイナー基盤科目のオンデマンドでの受講を始めるため、令和5年度1学期中にはメジャー・マイナーコースの説明会を開催し学生に周知する予定である。またさらに、令和6年度改組に伴い、社会人学生にとって柔軟かつ学びやすい教育環境の整備として修士課程システム安全工学分野の開講科目及び他分野開講科目についてオンデマンド授業が実施可能か検討を開始した。		-	-	-		
検証可能な 評価指標	[2-2-1]	オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善		学士課程・修士課程で開講するオンデマンド授業の実施に関して必要となる規程や手続き、提供方法について整備する。	-	-	-	「オンデマンド授業の実施方針について」（令和4年度）を定め、本実施方針に基づき、令和4年度2学期に「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」をオンデマンド科目として開講した。また、メジャー・マイナーコースの科目履修が令和5年2学期から可能となるため、同コースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中（令和5年3月31日まで）に作成することを第1回教育戦略会議において決定した。決定内容に従い、19科目のコンテンツが完成もしくは一部完成した（一部完成のものは令和5年度以降の授業開始までに完成予定である）。残りの基盤科目については改組に伴う未開講科目であるため、令和5年度2学期に当該分野の学生向けに対面で開講しながら並行して基盤科目用コンテンツを作成する予定としており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。オンデマンド科目は原則ILIASを通じて提供することとした。令和5年度2学期には学生がマイナー基盤科目のオンデマンドでの受講を始めるため、令和5年度1学期中にはメジャー・マイナーコースの説明会を開催し学生に周知する予定である。さらに、令和6年度改組に伴い、社会人学生にとって柔軟かつ学びやすい教育環境の整備として修士課程システム安全工学分野の開講科目及び他分野開講科目についてオンデマンド授業が実施可能か検討を開始した。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	[2-2-2]	オンデマンド授業のビデオ アーカイブ数を124科目以 上開講する（第4期中期 目標期間最終年度までに 達成）（15-2-2同指 標）		学士課程で開講するマイナー 科目（オンデマンド科目）の 作成を行う。また、修士課程で 開講するオンデマンド科目（共 通科目、専門選択科目）の 作成について検討する。	-	1科目以上	10科目	メジャー・マイナーコースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目につい て、令和4年度中10科目のコンテンツが完成している。残りの科目は作成中で令和 5年度以降の科目履修開始までに完成させることとしており、実際の学生の履修に 支障が無いように準備を進める。 また、令和6年度改組に伴い、社会人学生にとって柔軟かつ学びやすい教育環境の 整備として修士課程システム安全工学分野の開講科目及び他分野開講科目につ いてオンデマンド授業が実施可能か検討を開始した。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし てい る
中期目標	[3]	研究者養成の第一段階と して必要な研究能力を備え た人材を養成する。高度の 専門的な職業を担う人材を 育成する課程においては、 産業界等の社会で必要とさ れる実践的な能力を備えた 人材を養成する。（修士課 程）⑦		-	-	-	-		
中期計画	[3-1]	数理・データサイエンス・AIの 実践力を備えたSTEM人材 育成のため、修士課程専門 分野で応用力を補強する 数理・データサイエンス・AIの 内容を含む科目を新たに設 定し、その科目履修を推進 する。	学部・大学院修士課程一貫教育の考え方の下に、実 社会にて必要となる情報系科目（数理・データサイエ ンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要 性を学生に意識させるため、教養科目・共通科目・専門 科目の履修に関するガイダンスを実施した。また、数理・ データサイエンス教育研究センターが中心となって、5月に 学部1年生全員を対象とした数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）の 履修に関する説明会を実施した。R4年度情報系科目 の修得状況は、修士課程工学専攻所属学生412名の うち、274名が修得済（67%）である。	-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	[3-1-1]	数理・データサイエンス・AIの 応用に関して学ぶことの重 要性・必要性の啓発活動 の体制整備・運用・評価		改組で整備した、実社会にて 必要となる情報系科目（数 理・データサイエンス・AIの応用 に関する内容を含む科目）の 修得の必要性を学生に意識さ せるための体制を整備し、運用 する。	-	-	-	令和4年度改組において、情報技術習得の必要性を示すため、工学課程・工学専 攻の3ポリシーに情報技術の活用に関する事項が追記された。システム安全工学分 野については、令和6年度改組において3ポリシー及びカリキュラムを改定し、令和6 年度から適用することとした。 数理・データサイエンス教育研究センターを中心とする体制により、学部・大学院修 士課程一貫教育の考え方の下に、実社会にて必要となる情報系科目（数理・ データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意 識させるための取組を推進している。学生には教養科目・共通科目・専門科目の履 修に関するガイダンスを実施した。さらに、5月に学部1年生全員を対象とした数理・ データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）の履修に 関する説明会を実施した。令和4年度情報系科目の修得状況は、修士課程工学 専攻所属学生412名のうち、274名が修得済（67%）である。 令和4年8月には、本学が申請した「長岡技術科学大学数理・データサイエンス・AI リテラシー教育プログラム」が文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム （リテラシーレベル）に認定された。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし てい る
検証可能な 評価指標	[3-1-2]	修士課程の数理・データサ イエンス・AIの内容を含んだ 科目（設定科目）を修得 した学生割合を70%以上 にする（第4期中期目標期 間最終年度までに達成）		同上	平均65%	(R5からカウ ント対象)	-	令和4年度改組において、情報技術習得の必要性を示すため、工学課程・工学専 攻の3ポリシーに情報技術の活用に関する事項が追記された。システム安全工学分 野については、令和6年度改組において3ポリシー及びカリキュラムを改定し、令和6 年度から適用することとした。 数理・データサイエンス教育研究センターを中心とする体制により、学部・大学院修 士課程一貫教育の考え方の下に、実社会にて必要となる情報系科目（数理・ データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意 識させるための取組を推進している。学生には教養科目・共通科目・専門科目の履 修に関するガイダンスを実施した。さらに、5月に学部1年生全員を対象とした数理・ データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）の履修に 関する説明会を実施した。令和4年度情報系科目の修得状況は、修士課程工学 専攻所属学生412名のうち、274名が修得済（67%）である。 令和4年8月には、本学が申請した「長岡技術科学大学数理・データサイエンス・AI リテラシー教育プログラム」が文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム （リテラシーレベル）に認定された。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし てい る
中期計画	[3-2]	実践的・創造的能力を備え た人材を育成するため、イン ターンシップ科目、外部指導 委託制度等を活用し、学 生の企業等との共同研究へ の参画や学外派遣先での 実習を通じた産学官協働 教育を推進する。	学生からの研究指導委託願等のインターンシップ科目の 申請に基づき、派遣先への依頼状の作成等手続きを行 い、令和4年度は学外実習先となる国内外の企業等 に対して修士課程学生を、国内では9名、海外へは2名派 遣した。 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等 との共同研究に学生を研究協力者として参加させた （修士課程学生：212人、博士後期課程学生：39 人、技学イノベ学生：33人）。						

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	[3-2-1]	企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		修士課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。また、共同研究先を増やすために、産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。【再掲7-2-1】	24%	10%以上増 (参画学生 割合26.4% 以上)	17%以上 増 (参画学生 割合 28.2%以上)	学生からの研究指導委託願等のインターンシップ科目の申請に基づき、派遣先への依頼状の作成等手続きを行い、令和4年度は学外実習先となる国内外の企業等に対して修士課程学生を、国内では9名、海外へは2名派遣した。また、修士課程学生の学外実習先として新たに6件の新規開拓があった。産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【新技術説明会（参加139名）、オンラインセミナー（参加135名）、Matching HUB Nagaoka（参加664名）、技術開発懇談会（参加101名）、豊橋技術科学大学産学連携フォーラム（参加者8名）】	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている
中期計画	[2-2] 再	実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）（再掲）	(詳細は7ページ【2-2】を参照。)						
検証可能な 評価指標	[2-2-1] 再	オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善（再掲）		学士課程・修士課程で開講するオンデマンド授業の実施に関して必要となる規程や手続き、提供方法について整備する。	-	-	-	(詳細は7ページ【2-2-1】を参照。)	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-2-2】 再	オンデマンド授業のビデオ アーカイブ数を124科目以上 開講する（第4期中期 目標期間最終年度までに 達成）（再掲）		学士課程で開講するマイナー 科目（オンデマンド科目）の 作成を行う。また、修士課程で 開講するオンデマンド科目（共 通科目、専門選択科目）の 作成について検討する。	—	1科目以上	10科目	（詳細は8ページ【2-2-2】を参照。）	Ⅱ：達成 水準を満 たしている
中期目標	【4】	深い専門性の涵養や、異なる 分野の研究者との協働等 を通じて、研究者としての幅 広い素養を身に付けさせると ともに、独立した研究者とし て自らの意思で研究を遂行 できる能力を育成すること で、アカデミアのみならず産 業界等、社会の多様な方面 で求められ、活躍できる 人材を養成する。（博士課 程）⑧		—	—				
中期計画	【4-1】	博士後期課程修了後に多 方面で活躍できる人材を育 成し、キャリアパスの多様化 を促すために、産学官協働 教育（外部指導委託制度 等を活用した企業・地方自 治体・他大学等への派遣や 連携・共同研究への参 画）を推進する。（⑧⑩対 応計画）	学生からの研究指導委託願等のインターンシップ科目の 申請に基づき、派遣先への依頼状の作成等手続きを行 い、令和4年度は学外実習先となる国内外の企業等に 対して博士後期課程学生を、国内では18名、海外へは 5名派遣した。 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等 との共同研究に学生を研究協力者として参加させた （修士課程学生：212人、博士後期課程学生：39 人、技学イノベ学生：33人）。	—					

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【4-1-1】	産学官協働教育を受けた 博士後期課程学生の割合 を対第3期中期目標期間 比20%以上増加させる (第4期中期目標期間最 終年度までに達成)		博士後期課程学生の学外実 習先となる国内外の企業の新 規開拓を行う。また、共同研 究先を増やすために、産学連 携マッチング事業（技術連携 説明会、技術開発懇談会、 技術相談、学術指導、新技 術説明会）において、本学の 技術シーズを企業等に対して 積極的に情報発信する。【再 掲7-2-1】	48%	10%以上増 (協働教育を 受けた学生 割合52.8% 以上)	16%以上 増 (協働教育 を受けた学 生割合 56.1%)	学生からの研究指導委託願等のインターンシップ科目の申請に基づき、派遣先への 依頼状の作成等手続きを行い、令和4年度は学外実習先となる国内外の企業等 に対して博士後期課程学生を、国内では18名、海外へは5名派遣した。 また、博士後期課程学生の学外実習先として新たに5件の新規開拓があった。 産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を 行った。【新技術説明会（参加139名）、オンラインセミナー（参加135名）、 Matching HUB Nagaoka（参加664名）、技術開発懇談会（参加101 名）、豊橋技術科学大学産学連携フォーラム（参加者8名）】	Ⅲ： 達成 水準 を大 きく 上 回っ てい る
中期目標	【5】	データ駆動型社会への移行 など産業界や地域社会等 の変化に応じて、社会人向 けの新たな教育プログラムを 機動的に構築し、数理・ データサイエンス・AI など新 たなりテラシーを身に付けた 人材や、既存知識をリバイ ズした付加価値のある人材 を養成することで、社会人の キャリアアップを支援する。①		-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【5-1】	産業や社会の変化に対応するために、数理・データサイエンス・AIをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び関係規程を整備し、学内共同教育研究施設として、異分野融合領域を系統的に学ぶ新たな教育プログラムの構築及び産業界との連携による人材育成教育並びにDXものづくり研究を通じた高度な実践的教育研究の遂行を目的とした「技術革新フロンティア教育センター」を設置した。 ・同センターの中に、リカレント教育等社会人向けコンテンツ提供の企画・運営を行う「企画・人材育成部門」を置き、その中の「リカレント教育グループ」において、広く一般に向けた新しい学びの場所としてスタートさせた「まなびスクエア」の利用促進に向けた検討を開始した。 ・初年度となる今年度は、「まなびスクエア」に各課程・専攻の研究室紹介動画50コンテンツ及び数理・データサイエンス・人工知能への誘い関連の動画8コンテンツをアップロードし配信の準備を行ったが、具体的な提供方法等を含む各種手続きについては次年度整備し、社会人向けコンテンツの配信を開始する。 ・技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループにおいて、「まなびスクエア」の利用促進に向け、ニーズ調査のためにリカレント教育に力を入れている企業の調査やM&A及び国内複数事業所における社員リカレントを積極的に行っている企業への視察及びヒアリングを行った。 	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【5-1-1】	社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善		社会人向けコンテンツ提供の企画・運営を行う学内組織を設置し、各種規程や手続き、提供方法について整備する。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び関係規程を整備し、学内共同教育研究施設として、異分野融合領域を系統的に学ぶ新たな教育プログラムの構築及び産業界との連携による人材育成教育並びにDXものづくり研究を通じた高度な実践的教育研究の遂行を目的とした「技術革新フロンティア教育センター」を設置した。 ・同センターの中に、リカレント教育等社会人向けコンテンツ提供の企画・運営を行う「企画・人材育成部門」を置き、その中の「リカレント教育グループ」において、広く一般に向けた新しい学びの場所としてスタートさせた「まなびスクエア」の利用促進に向けた検討を開始した。 初年度となる今年度は、「まなびスクエア」に各課程・専攻の研究室紹介動画50コンテンツ及び数理・データサイエンス・人工知能への誘い関連の動画8コンテンツをアップロードし配信の準備を行ったが、具体的な提供方法、受講者募集方法等を含む各種手続きについては次年度整備し、社会人向けコンテンツの配信を開始する。 また、リカレント教育で学外へコンテンツを提供していく上での本学の課題の洗い出しに着手しており（課題の例：ターゲティングの絞り込み・検証、企業コースに沿ったコンテンツ設計等）、引き続き検討していくこととしている。 	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【5-1-2】	社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		数理・データサイエンス・AI教育プログラムを中心とした社会人向け教育コンテンツ開発のための検討を行う。	-	(開発のための検討)	-	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループにおいて、広く一般に向けた新しい学びの場所としてスタートさせた「まなびスクエア」の利用促進に向けた検討を開始した。ニーズ調査のためにリカレント教育に力を入れている企業の調査やM&A及び国内複数事業所における社員リカレントを積極的に行っている企業への視察及びヒアリングを行った（大企業1社の東日本にある事業所）。視察及びヒアリングを通じ、検討課題の気づきにつながるとともに、得られた知見は今後の本学におけるリカレント教育推進のため大いに参考になるものであった。なお、本学の課題としてターゲットの絞り込み・検証、企業ニーズに沿ったコンテンツ設計等が挙げられた。 また、初年度となる今年度は、「まなびスクエア」に各課程・専攻の研究室紹介動画50コンテンツ及び数理・データサイエンス・人工知能への誘い関連の動画8コンテンツをアップロードし配信の準備を行った。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【5-1-3】	社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		社会人向けコンテンツ提供の企画・運営を行う学内組織を設置し、各種規程や手続き、提供方法について整備する。（5-1-1再掲）	-	(組織等の整備)	-	・学則及び関係規程を整備し、学内共同教育研究施設として、異分野融合領域を系統的に学ぶ新たな教育プログラムの構築及び産業界との連携による人材育成教育並びにDXものづくり研究を通じた高度な実践的教育研究の遂行を目的とした「技術革新フロンティア教育センター」を設置した。 ・同センターの中に、リカレント教育等社会人向けコンテンツ提供の企画・運営を行う「企画・人材育成部門」を置き、その中の「リカレント教育グループ」において、広く一般に向けた新しい学びの場所としてスタートさせた「まなびスクエア」の利用促進に向けた検討を開始した。 初年度となる今年度は、「まなびスクエア」に各課程・専攻の研究室紹介動画50コンテンツ及び数理・データサイエンス・人工知能への誘い関連の動画8コンテンツをアップロードし配信の準備を行ったが、具体的な提供方法、受講者募集方法等を含む各種手続きについては次年度整備し、社会人向けコンテンツの配信を開始する。 また、リカレント教育で学外へコンテンツを提供していく上での本学の課題の洗い出しに着手しており（課題の例：ターゲットの絞り込み・検証、企業ニーズに沿ったコンテンツ設計等）、引き続き検討していくこととしている。	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期目標	【6】	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬			-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【6-1】	性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。	学生総合支援アドバイザーを配置して学生相談について強化した。また、学生総合支援センター運営会議を開催し、アクセシビリティリーダー育成基本方針を策定した。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【6-1-1】	学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善		大学教員経験のある学生総合支援アドバイザーを配置し、学生相談内容と相談方法の分析を行い、適切な相談体制を検討する。	-	-	-	学生が抱える悩みや相談の他、教員の相談にも対応するため4月から大学教員経験のある学生総合支援アドバイザーを配置した。12月7日には、学生総合支援アドバイザーが「学修における学生の不安や悩みへの本学のサポート体制」をテーマに教員が学生への研究指導において抱える問題点とその対応への組織的支援について講演を行った。 また、令和4年度学生相談内容の分析の結果、合理的配慮申請者による学修に関する相談案件が増加傾向にあり、学生及び保護者だけではなく教員からの相談事案もあることから、合理的配慮の申請に伴い教員も対応に苦慮している状況がうかがえる結果となった(令和4年11月末実績)。このような状況から長期間支援が必要となる合理的配慮を要する学生及び保護者並びに教員に対して更なる支援を行うため、令和5年度から支援コーディネーターを1名増員することとした。これにより、令和5年度からは2人体制となり、これまで対応が難しかった曜日についても週を通して対応が可能となり、学生を始め教員に対しても手厚い支援が可能な体制を構築した。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【6-1-2】	アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善		学生のアクセシビリティリーダーの育成について、本学の育成方針を策定し、それに基づいた体制の整備を検討するとともに、より多くの学生が参画できるように全学的な広報活動を展開する。	-	-	-	アクセシビリティリーダーとは、文化の違いや身体の特性に関係なく情報やサービス、環境等の利便性を受けることができる社会を創出するための知識・技術・経験とコーディネート能力を持った人材であり、本学では、平成30年度から文部科学省が後援するアクセシビリティリーダー育成協議会に参画し、この人材育成に取り組んできた。これまで本学では留学生4名を含む68名の合格者を輩出しており、令和4年度は新たに17名の合格者が加わり、合格者は延べ85名（学部生：52名、大学院生：33名）となった。第4期中期目標期間においては、特にアクセシビリティリーダーの育成の強化を掲げ、育成に関する基本方針を令和5年3月6日に開催した学生総合支援センター運営会議にて「アクセシビリティリーダー育成基本方針」を策定した。なお、この基本方針は、今後のアクセシビリティリーダー育成方法等に関して関係者の共通認識を図るため、育成方法等に関する具体的取組内容を記載する形態を採用した。 また、全学的な広報活動としては10月から系事務室、びあカフェ、講義棟、渡り廊下、講義棟及び総研棟のトイレにびあサポーター募集のポスターの掲示や令和4年度アクセシビリティリーダー認定試験に合格した学生17名に認定書と併せてびあサポーター募集のポスターを手渡したり、びあカフェ利用者への適任と思われる学生への啓発活動を行った。 また、本学のこの取り組みは、過去に「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣賞 奨励賞 受賞；令和2年度長岡技術科学大学 みんなのパソコン教室」で評価を受ける等継続的に取り組んできたことによるものであり、今回の基本方針を策定したことで、アクセシビリティリーダーの必要性が更に全学的に波及することが期待され、アクセシビリティリーダーとしての知識とマインドを取得した学生が、安心して学べるための修学環境の提供の一端を担うことや卒業後は、安心して働ける社会環境の提供を担う人材の輩出につながることを期待される。	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている
検証可能な 評価指標	【6-1-3】	アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		学生のアクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを3名以上とする。	2人	3人以上	3人	びあサポーター募集のポスターの掲示及びアクセシビリティリーダー認定書の交付の際にびあサポーター募集のチラシを配布並びにびあカフェ利用者にも募集の案内を行い広く広報活動を行った結果7名の応募があり、2月、3月にの面接を行い4名はアクセシビリティリーダーの資格を有する4名を含む全員を合格とした。 また、第4期中期目標期間においては、特にアクセシビリティリーダーの育成の強化を掲げ、育成に関する基本方針を令和5年3月6日に開催した学生総合支援センター運営会議にて「アクセシビリティリーダー育成基本方針」を策定した。なお、この基本方針は、今後のアクセシビリティリーダー育成方法等に関して関係者の共通認識を図るため、育成方法等に関する具体的取組内容を記載する形態を採用した。 3月に令和5年度びあサポーター採用者へ令和5年度の活動等について説明会を行い、意見交換の結果、令和5年度は月1回びあサポーターが集まり意見交換を行い、びあサポーターの意見をびあカフェの運営に積極的に参画できるような体制を構築した。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期目標	【7】	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮		-	-	-	-		
中期計画	【7-1】	イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じた社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。	・技術開発センター、地域防災実践研究センターにおいて30件の社会実装型研究プロジェクトを実施した。自然災害に対する防災・減災に関する技術の実践研究において、ウォーターチェンジャー（微生物の分解作用を用いた生物処理をソーラー駆動で行い、災害時に生活用の安全な水を提供）の商品化、防災ワクチンの開発やプレーカーキットを用いた教育支援を行うなど、災害対応力を高める防災活動の展開を図った。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【7-1-1】	技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		イノベーションの創出を図るため社会実装型研究プロジェクトを推進するとともに、新規プロジェクトの開拓方策を検討する。	平均28件/年度	3%以上増 (29件以上)	7%以上増 (30件)	・技術開発センター、地域防災実践研究センターにおいて30件の社会実装型研究プロジェクトを実施した。自然災害に対する防災・減災に関する技術の実践研究において、ウォーターチェンジャー（微生物の分解作用を用いた生物処理をソーラー駆動で行い、災害時に生活用の安全な水を提供）の商品化、防災ワクチンの開発やプレーカーキットを用いた教育支援（長岡市立東中学校3年生の防災教育「水害後の復旧に関する出前授業」）を行うなど、災害対応力を高める防災活動の展開（防災ワクチンセミナー）を図った。 ・技術開発センター運営委員会において、新規プロジェクトの開拓方策の検討を開始した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期計画	【7-2】	社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、高等専門学校と共催する産学連携マッチング事業において、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方向の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。	・産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【新技術説明会（参加139名）、オンラインセミナー（参加135名）、Matching HUB Nagaoka（参加664名）、技術開発懇談会（参加101名）】 ・産学連携マッチング事業に参加した企業から技術相談を受け、その技術課題解決に向けて、ワイヤレス給電技術、デジタル露光装置の光学特性分析、耐食性向上のマグネシウム合金の開発などの共同研究に進んでいる。	-					

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【7-2-1】	産学連携マッチング事業への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進するため、産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。	第3期平均 値333社	6%以上増 (353社以上)	47%以上 増 (490社)	産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【新技術説明会（参加139名）、オンラインセミナー（参加135名）、Matching HUB Nagaoka（参加664名）、技術開発懇談会（参加101名）】 産学連携マッチング事業に参加した企業から技術相談を受け、その技術課題解決に向けて、ワイヤレス給電技術、デジタル露光装置の光学特性分析、耐食性向上のマグネシウム合金の開発などの共同研究に繋がった。	Ⅲ： 達成 水準 を大 きく 上回 っている
検証可能な 評価指標	【7-2-2】	地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（10-2-2同指標）		産学連携マッチング事業を活用して本学の技術シーズを企業に訴求し、共同研究に繋げる。	平均 216件 /年度	4%以上増 (225件以上)	6%以上増 (229件)	・産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【新技術説明会（参加139名）、オンラインセミナー（参加135名）、Matching HUB Nagaoka（参加664名）、技術開発懇談会（参加101名）】 ・産学連携マッチング事業に参加した企業から技術相談を受け、その技術課題解決に向けて、ワイヤレス給電技術、デジタル露光装置の光学特性分析、耐食性向上のマグネシウム合金の開発などの共同研究に進んでいる。 ・共同研究件数（229件）が目標値（225件）に達した。また、研究戦略本部において、産学連携強化に関する取組を検討した。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし ている
中期目標	【8】	産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩		-	-	-	-		
中期計画	【8-1】	若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を促進する。	若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するための、「教員のキャリア・ブレイク制度に関する規定」を令和5年4月1日付けで制定した。サバティカル研修の再募集を行い、1名の応募があった。書類および面接審査を行い令和5年度は1名がサバティカル研修を実施することになった。	-	-	-			
検証可能な 評価指標	【8-1-1】	新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用		新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度の導入にあたり、アドバイザー制度、メンター制度を組み合わせた実施体制を含めた仕組みの整備を検討する。	-	-	-	若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するための、「教員のキャリア・ブレイク制度に関する規定」を整備し、令和5年4月1日付けで制定した。 注）本学における「キャリア・ブレイク制度」は、3ヶ月以上本学の業務を離れ国内外の教育研究機関や企業等において研究開発活動に従事させ、その経験を復帰後のキャリア形成に活かす制度。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし ている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【8-1-2】	キャリア・ブレイク制度及びサ バティカル研修制度の利用 者数を若手教員の4%程 度にする（第4期中期目標 期間最終年度までに達 成）		キャリア・ブレイク制度設計にあ たり、サバティカル研修の利用 実績・改善点を検証し、両制 度を利用し易くする検討を行 う。	-	(研修実績の 検証)	-	令和5年2月にサバティカル研修の再募集を行い、1名の応募があった。書類および 面接審査を行い令和5年度は1名のサバティカル研修の実施を決定した。 サバティカル研修の利用実績・改善点を検証し、新設のキャリア・ブレイク制度を利用 し易くするための検討を行った。今後は、経費支等について検討を行う。	Ⅱ： 達成 水準 を満 たし てい る
中期計画	【4-1】 再	博士後期課程修了後に多 方面で活躍できる人材を育 成し、キャリアパスの多様化 を促すために、産学官協働 教育（外部指導委託制度 等を活用した企業・地方自 治体・他大学等への派遣や 連携・共同研究への参 画）を推進する。（⑧⑩対 応計画）（再掲）	(詳細は11ページ【4-1】を参照。)	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【4-1-1】 再	産学官協働教育を受けた 博士後期課程学生の割合 を対第3期中期目標期間 比20%以上増加させる （第4期中期目標期間最 終年度までに達成）（再 掲）		博士後期課程学生の学外実 習先となる国内外の企業の新 規開拓を行う。また、共同研 究先を増やすために、産学連 携マッチング事業（技術連携 説明会、技術開発懇談会、 技術相談、学術指導、新技 術説明会）において、本学の 技術シーズを企業等に対して 積極的に情報発信する。【再 掲7-2-1】	48%	10%以上増 (協働教育を 受けた学生 割合52.8% 以上増)	16%以上 増 (協働教育 を受けた学 生割合 56.1%)	(詳細は12ページ【4-1-1】を参照)	Ⅲ： 達成 水準 を大 きく 上 回っ てい る
中期目標	【9】	若手、女性、外国人など研 究者の多様性を高めること で、知の集積拠点として、持 続的に新たな価値を創出 し、発展し続けるための基盤 を構築する。⑰		-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	[9-1]	若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組やテニョアトラック制度(産学融合トップランナー養成センター)を活用して人材確保と活躍のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。	教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を推進し、令和4年度の目標値を達成したほか、若手教員アドバイザー委員会や若手教員のためのメンター制度を創設し、若手教員に係るサポート体制の充実を図った。 女性教員の採用にあたっては、シンポジウム等による意識啓発やライフイベント支援に係る制度を改正するなど働きやすい研究・職場環境整備のための取組を実施し、令和4年度の目標値は達成した。 また、原則、国際公募を実施し、外国人の応募機会の増加を図った結果、外国人教員の採用に係る令和4年度の目標値を達成することができた。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	[9-1-1]	新規採用者に占める40歳未満の若手教員の割合を60%以上とし、教員全体に占める割合を23%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を推進する。また、採用後の育成制度等を創設し、若手教員に係るサポート体制の充実を図る。	R3.5月時点 19.2%	採用割合 60%以上 若手教員割合 19.5%以上	採用割合 72.7% 若手教員割合 19.7%	教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を推進し、令和4年度は40歳未満の若手教員を8名採用し、新規採用者に占める若手教員の割合は72.7%となったほか、教員全体に占める割合も19.7%に増加した。また、若手教員採用後、研究室主宰者等として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員会を創設し、採用後6年間、若手教員の教育研究等に関する活動についてアドバイザー委員が指導・助言する体制整備を行った。このほか、若手教員の職場環境への円滑な適応やワーク・ライフ・バランスの向上等を目指して、学内の先輩教員がメンターとなり、助言等の支援（メンタリング）を行う、若手教員のためのメンター制度を創設し、若手教員に係るサポート体制の充実を図った。	Ⅲ： 達成水準を大きく上回っている
検証可能な 評価指標	[9-1-2]	女性教員の割合を13%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		教員の多様性を高めるため、女性教員の採用及び上位職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、本学を本務とする女性教員の割合を増やす。	R3.5月時点 10.4%	10.5%以上	12.8%	男女共同参画推進委員会やシンポジウム等の機会に、女性教員採用・登用の必要性について、系長をはじめとする教職員に理解を促した。また、学長とのWLB懇談会（各系・技術支援センター・事務局職員）やワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査の分析結果、ワーク・ライフ・バランス相談室に寄せられた相談（8件）をふまえて、教職員のニーズを把握し、ライフイベント支援に係る制度を改正するなど働きやすい研究・職場環境の構築を進めた。以上のことから、他大学に異動した女性教員はならず、在籍のなかった女性の教授と助教の2名の採用を行い、本年度の目標を達成することができた。	Ⅱ： 達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	[9-1-3]	外国人教員の割合を9%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		原則、国際公募による教員採用を実施し、外国人の応募機会増加を図る。	R3.5月時点 6.7%	7.0%以上	7.3%	令和4年度は原則、国際公募による教員採用を実施し、外国人の応募機会の増加を図り、2名の外国人教員を採用した。その結果、教員に占める外国人の割合は7.3%となり、令和4年度の目標を達成することができた。	Ⅱ： 達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期目標	【10】	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩		-	-	-	-		
中期計画	【10-1】	高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。	本学、豊橋技術科学大学、高等専門学校の特長ある設備のリモート化を進めた。令和4年度は新たに20台を共有して、合計で90台の設備を共用化した。各設備の窓口となる教員を配置し、また設備の利用申込方法を整理したことで、設備利用の利便性を向上した。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【10-1-1】	本学と高等専門学校含む他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との連携強化を図ることにより、設備のリモート化・スマート化による相互利用を推進する。	平均102件/年度	5%以上増 (108件以上)	△31% (70件)	本学、豊橋技術科学大学、高等専門学校で構成している技学コアファンティネットワークにおいて、設備のリモート化・スマート化による利用の推進については、以下のような取り組みを行っている。 ・参画機関の対象機器の整備 ・設備の操作方法、講習会の配信、分析機器メーカーと連携した電子顕微鏡のリモート操作体験などが可能なオンラインワークショップ開催技術職員等の育成。 令和4年度の相互利用件数は70件であり、目標件数の108件には到達しなかった。令和5年度には、技学コアファンティシンポジウムを開催し、成果報告や参画機関の教員からの活用事例の紹介等を行い、今後の本事業、技科大-高専間連携、高専間連携、技術職員交流などの可能性を多くの方に知っていただき、相互利用件数の増加へと繋げていく。	I：達成水準を満たしていない

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【10-2】	<p>高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等も活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。</p> <p>注)「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。</p>	<p>・7月に開催した「産学連携活動報告 & 情報交換会～企業グローバル化及び外国人高度技術者受入～」や、2月に開催した「ホーチミン市工科大-長岡技術科学大学 産学連携情報交換会」等において、GTPネットワークを活用した本学の国際産学連携活動報告や連携企業からの事例紹介などを行い、国内外における産学官金ネットワークの強化を図った。</p> <p>・高専機構の「研究力強化プログラム」と連携し、令和4年度に新たな共同研究助成を開始し、共同研究の更なる進展を図った。また、本学教員が全国57高専に高専訪問を実施し、学長戦略経費による共同研究助成の周知を行った。特に、令和4年度の高専連携重点地域である九州地区の3高専には高専連携室長が訪問し、より一層の連携強化を図った。</p> <p>・国際産学連携センターの取組を推進し、大学の強みである「材料科学・電力工学・環境科学」を中心に、微生物の培養（これまで謎とされていた進化の過程のミッシングリンクを埋める微生物の培養に成功）、次世代バッテリーの開発（企業と共同で全固体ナトリウム（Na）イオン二次電池を開発）、飼料安定供給システムの構築（長岡工業高等専門学校、JICAと合同で実施したアフリカ、ケニアにおける魚の養殖の取り組み）など、産学連携によって地域課題の解消やイノベーションの創出を図った。</p>	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【10-2-1】	国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善		国際産学連携センターにおいて部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化のための方策の検討を行う。	-	-	-	<p>7月に開催した「産学連携活動報告 & 情報交換会～企業グローバル化及び外国人高度技術者受入～」や、2月に開催した「ホーチミン市工科大-長岡技術科学大学 産学連携情報交換会」等において、GTPネットワークを活用した本学の国際産学連携活動報告や連携企業からの事例紹介などを行い、国内外における産学官金ネットワークの強化を図った。また、新発田市と連携して地域課題解決に向けた取組を推進するために、新発田市と包括連携協力に関する協定を締結した。10月には新発田市シェアオフィス キネス天王内に本学のサテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」を開所した。</p> <p>・国際産学連携センター運営会議を四半期に1回、対面で開催し、各部門の連携・協力を強く意識した議論を行うこととした。</p> <p>・大光銀行が運営する「Taiko Big Advance」とGIGAKUテクノパークネットワークが連携し、企業支援を行うなど、ネットワーク強化（発信）を図った。</p>	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【10-2-2】	高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（7-2-2再掲）		・産学官金連携による機能強化を図り、本学の技術シーズを企業に情報発信することにより、国内外の共同研究の件数を増加させる。 ・高専への産学連携についての広報活動を積極的に行い、共同研究に繋げる。	平均216件/年度	4%以上増 (225件以上)	6%以上増 (229件)	(詳細は18ページ【7-2-2】を参照)	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期目標	【11】	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㊸			-	-	-		
中期計画	【11-1】	透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域住民などが幅広く参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。	新たにステークホルダー協議会規程を制定し、本学の教育研究活動及び組織運営等に関する意見をステークホルダーから収集するための仕組みとしてステークホルダー協議会を設置した。 令和5年2月17日に試行的にステークホルダー（深才貸間組合）との意見交換を実施し、コロナ禍で地域と学生との交流の機会が減った等の意見を受け、今後は、国や県の規制等を確認の上、本学における新型コロナウイルスに対する規制を緩和するなど、交流の活性化が図られるよう協力していくこととした。		-	-	-		
検証可能な 評価指標	【11-1-1】	多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用		ステークホルダーとの対話機会（既存の経営協議会、学長と学生の懇談会、ホームカミングデイ、高専・技大教員交流研究会、技術連携説明会等を含む）を発展的に整備し、ステークホルダー協議会を設置する。	-	-	-	開かれた大学運営による透明性の高いガバナンス体制の強化を図ることを目的として、本学が実施する会議等におけるステークホルダーとの対話機会（経営協議会、学長と学生の懇談会、ホームカミングデイ等）を活用して本学の教育研究活動及び組織運営等に関する意見を収集し、業務運営等への活用を図るための体制として、学長、理事、副学長、事務局長、図書館長を構成員としたステークホルダー協議会を新たに設置するとともに、規程を整備した。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【11-1-2】	「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善		ステークホルダー協議会によるステークホルダーからの意見聴取を行い、出された意見を各担当部署において大学運営に反映させる。	-	-	-	令和5年2月17日に試行的にステークホルダー（深才貸間組合）と意見交換を実施し、コロナ禍で地域と学生との交流の機会が減ったとの意見があり、今後は、国や県の規制等を確認の上、本学における新型コロナウイルスに対する規制を緩和するなど、交流の活性化が図られるよう協力していくこととした。 令和5年2月8日に実施した学長と学生との懇談会において、学生から、学務学生支援ICTシステム（Livecampus）及び遠隔講義支援システム（ilias）の統合による利便性の向上について意見があり、両システムの更新作業に当たり、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に努め、できる限りわかりやすく、使いやすいシステムになるよう、システム統合を含めた費用対効果を勘案の上、セキュリティを担保しつつ利便性に優れたシステムの構築に向け作業を進めていくこととした。	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期計画	【11-2】	大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材として必要な能力を備える教職員を、性別、国籍、年齢等の多様性を考慮し、職種を問わず学内外から登用する。	大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った新たな総合的な人事方針として国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針を策定し、令和4年度から運用を開始した。また、当該方針のもと、教員人事の基本方針及び職員の人事基本方針をそれぞれ策定し、職種に応じた人事、育成方針を定め、令和4年度から運用を開始した。なお、これら総合的な人事方針を踏まえた人材育成計画の令和5年度中の運用開始に向け、検討を進めた。		-	-	-		
検証可能な 評価指標	【11-2-1】	新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善		新たな総合的な人事方針、人材育成計画を策定する。	-	-	-	新たな総合的な人事方針として国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針を策定し、令和4年度から運用を開始した。また、当該方針のもと、教員人事の基本方針及び職員の人事基本方針をそれぞれ策定し、職種に応じた人事、育成方針を定め、令和4年度から運用を開始した。これにより、令和4年度は教員人事の基本方針に基づき、若手教員の積極的な採用に取り組んだほか、職員の人事基本方針に基づく、高度専門職の育成、キャリアパスに係る規則改正等を行った。なお、これら総合的な人事方針を踏まえた人材育成計画の令和5年度中の運用開始に向け、検討を進めた。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【11-2-2】	新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		事務局上位職（専門員以上）への登用候補者となり得る人材の育成方法や女性職員の活躍を後押しする職場環境の整備等を検討する。	4人	3人	4人	スライド勤務の適用や保育サービス利用料補助事業の対象拡大等により、女性職員の活躍を後押しする職場環境を整備したことで、以前よりワーク・ライフ・バランスをとりやすくなったとの声を得た。新潟県主催の「次世代リーダー育成研修」に職員1名を派遣し育成を行った。今後も候補者となり得る人材を外部の女性管理職研修等に派遣し育成を行うとともに、そのフィードバックを得ることでより最適な育成方法を模索していく。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期目標	【12】	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②		-	-	-	-		
中期計画	【12-1】	地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展にも対応できる施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。	「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を取り入れた新キャンパス構想案を令和5年度の将来計画委員会にて策定する事とし、その新構想をキャンパスマスタープランに織り込んで改定する事とした。キャンパスマスタープランは、設備マスタープランの機器類の整備に合わせた施設の整備計画を常に連携して取り組むものとする方針とした。また、インフラ長寿命化計画に基づく施設整備計画を立案し、多様な財源である目的積立金（事業名：長寿命化及び高機能化のための施設整備事業、事業期間：令和4年9月～令和7年3月、予算額：200,000千円）を活用した改修整備事業を開始した。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【12-1-1】	施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善		・改組に伴う教員組織の変更等に対応するため、キャンパスマスタープランと設備マスタープランを連携させた有効活用案の検討を実施する。 ・施設の有効活用に関する関連規程の見直しを図ると共に、利用状況調査を継続して実施する。 ・施設の利用状況を踏まえた利用方法（又は廃止等）の検討を行う。	-	-	-	・キャンパスマスタープラン（案）を施設環境委員会で審議し、各系から募った意見を織り込んだプランの準備を進めると共に、令和5年度に将来計画委員会にて「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を取り入れた新キャンパス構想案を策定し、その新構想を織り込んだキャンパスマスタープランを策定する事とした。また、設備マスタープランとの関連については、設備マスタープランの機器類の整備に合わせた施設の整備計画を常に連携して取り組むものとする方針とした。 ・5月1日付け室使用計画に対し、各所属毎の専有面積やスペース利用状況について整理し、現状の室使用に関する集計結果を施設環境委員会に報告した。また、令和3年度末に実施した施設利用状況調査について、利用状況を評価・検討し合わせて施設環境委員会に報告した。報告の結果、不適格と判断した38部屋について各使用者に今後の有効な使用予定を確認し、使用予定のない3部屋については使用未調整室への編入を検討することとした。	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【12-1-2】	施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		・多様な財源を活用し老朽施設の改修を実施する。（実施目標額≒44,200千円） ・資金確保の方法を検討する。（地方公共団体・民間からの寄付、他府省庁の補助金、外部施設の利用、ネーミングライツ 他）	平均 111,600千 円/年度	実施目標額 ≒44,200千 円以上	60,489千 円	・施設の老朽化状況や施設使用者からの要望に応じて、運営費交付金、研究費及びその間接経費等による比較的小規模な施設整備を実施してきた。また、第3期中期目標期間積立金で実施する施設整備事業について承認を得たため、令和7年3月までに予算の内150,000千円程度の施設整備計画を立案し、一部の改修整備事業を開始した。（事業名：長寿命化及び高機能化のための施設整備事業、事業期間：令和4年9月～令和7年3月、予算額：200,000千円） ・資金確保の検討については、実施予定の整備事業にて導入可能な補助金等を探し検討を行う他、PPAモデルによる太陽光発電設備の導入可能性の検討や、他大学で実施しているネーミングライツ施設の視察などを実施した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【12-1-3】	研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		これまでに構築した高専とのリモート研究機器共用化ネットワークをベースとして、高専の周辺地域の企業群を含めた他機関による本学施設・設備の有効利用方法について検討する。	平均86件 /年度	5%以上増 (91件以 上)	△25% (64件)	・研究設備・機器の窓口となる教員・技術職員を配置し、研究設備・機器の利用料金の設定などの利用申込方法を整理したことで、本学の研究設備・機器利用の利便性を向上した。本学の研究設備・機器の他機関利用件数は64件。 ・国際産学連携センター技学コアファンリティ部門において、本学施設・設備の有効利用方法について検討した。施設・設備の利用に係る事務処理について、部署間で横断的なデジタル改革に向けた検討を行うため、部門内にデジタル検討WGを設置し、効率的な事務処理に向けた検討を開始した。 ・本学、豊橋技術科学大学、高等専門学校で構成している技学コアファンリティネットワークにおける推進会議や運営委員会において、設備のリモート化・スマート化による利用の推進について、今後の取組を議論し、利用の件数を増やす。（現地利用も目標件数には入る）。また、令和5年度はシンポジウムを実施し、技学コアファンリティネットワークのアピールを行う。	Ⅰ：達成水準を満たしていない
中期計画	【12-2】	地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	・本学、豊橋技術科学大学、高等専門学校の特長ある設備のリモート化、共用化を推進し、東京電力ホールディングス包括連携協議会（10月3日）、高砂熱学工業包括連携協議会（11月8日）を開催し、研究プロジェクトの成果、今後の取組を報告するなど、連携サテライトオフィス活用の効果確認を行った。 ・新発田市のサテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」をはじめ、国内サテライトキャンパス等の開発拠点の拡充を推進している。	-	-	-			

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【12-2-1】	地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（1-1-2再掲）		SDGsの達成を目指して、地域課題の解決、地域産業の活性化につながる取組を地方自治体、高専等と連携し、複数の地域で推進する。	3拠点	3拠点以上	4拠点	新発田市と連携して地域課題解決に向けた取組を推進するために、新発田市と包括連携協力に関する協定を締結した。10月には新発田市シェアオフィス キネス天王内に本学のサテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」を開所した。この農創ラボを拠点とし、新発田市とともに「食の循環によるまちづくり」理念の具現化による持続可能な産業構造の構築や地域社会で活躍できる人材育成を行うことに加え、本学が保有する世界最先端の研究手法の活用とその成果の社会実装によりSDGs達成に向けた地域の課題解決を推進する。また、長岡市において人づくり・産業振興の拠点となる「米百俵プレイス ミライエ」の活用について検討を行った。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【12-2-2】	連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		共同研究企業への連携サテライトオフィス利用提案や、技術連携説明会を活用した提案など、連携サテライトオフィスの利用社数を増やすための方策を検討する。	累計16社	累計6社以上	累計5社	・地域防災実践研究推進協議会において、地域防災実践研究センターの紹介、取組や技術開発センタープロジェクト成果報告会において、産学連携による共同研究の成果、人材育成の紹介を行うとともに、連携サテライトオフィスの情報発信を行った。 ・国際産学連携センターテクノインキュベーション・地域連携部門において、連携サテライトオフィスの利用社数を増やすための方策について、引き続き検討することとした。（本学に置く連携サテライトオフィス社数5社） ・また、新発田市との連携により設置しているキネス天王のシェアオフィスにおいては、7社が入居しており、本学サテライトオフィスに加えると12社となる。なお、キネス天王への入居希望など、本学が紹介した企業等も多く、今後の共同研究等への展開が期待される。	Ⅰ：達成水準を満たしていない
中期目標	【13】	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②		-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【13-1】	中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。	・研究戦略本部において、外部資金受入増の方策案を議論し意見集約した。この方策案に基づき、国際産学連携センター各部門において検討を進め、研究戦略本部に回答した。研究戦略本部において学長への提案を準備中。（企業等のつながりを作り共同研究増に繋げるために展示会出展への補助（担当：国際産学連携センターテクノインキュベーション・地域連携部門）や産学連携活動への啓発（担当：国際産学連携センター包括契約・知的財産部門）若手教員向けの特許出願明細書作成セミナーを若手FDとして実施して、本学単願の出願を推奨する。） ・経営協議会学外委員からの意見等を反映し、長岡技術科学大学財政計画を策定した。	-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【13-1-1】	共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の外部資金の受入れを拡大するとともに、中期的な財政計画に基づく新たな外部資金受入れの仕組み等を検討する。 ・開学50周年記念事業の基金を設立するため、基金部会を設置し、寄附趣意、広報及び募金方法を策定する。 ・第3期中期計画期間における寄附募集活動の成果について分析し、この結果を反映したかたちで募金活動を行う。 ・校友会の登録者を増加させるとともに、開学50周年記念事業をPRする方法を検討して実施する。 	平均 1,479,271 千円/年度	1,494,064 千円	2,145,122 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会学外委員からの意見等を反映し、長岡技術科学大学財政計画を策定した。また、財政計画に沿った令和5年度予算編成方針を策定した。 ・予算編成方針に基づき令和5年度大学運営予算の編成を行い、外部資金収入や知的財産権等収入の増につながる新規事業に対し予算措置を行った。 ・校友会の卒業修生の連携強化のため、指導教員から研究室の卒業生等に校友会への加入を促すよう校友会より依頼し校友会システムへの登録数増加策を行った。卒業生等の新規登録数を月ごとに追跡して適宜開示し、指導教員と協力しながら会員数を増やしていく。 ・外部資金受入増に向けた取組の提案について、研究戦略会議の議を経て、国際産学連携センターの各担当部門に検討依頼し、以下の回答があった。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 展示会出展への補助 (担当：国際産学連携センターテクノインキュベーション・地域連携部門) 来年度から実施する方向で検討を進める。 2. 産学連携活動への啓発（知財活動を中心として） (担当：国際産学連携センター 包括契約・知的財産部門) 若手教員向けの特許出願明細書作成セミナーを若手FDとして実施して、本学単願の出願を推奨することとした。 3. URA、コーディネーター等の高度専門人材について (担当：国際産学連携センターテクノインキュベーション・地域連携部門) 増員が必要と思われる人材について部門内での意見 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学プロジェクト戦略、地域連携CD 地域連携CDについては、現在NTIC 部門は一名体制であるが、本学の強み分野をはじめとする組織対組織の共同研究推進のために増員が望まれる。 (2) 知財（弁理士、CD） 知財関係については、特許出願と知財管理に加えて技術移転やライセンス活動が必要となるため増員が望まれる。 (3) スタートアップ関係の専任人材 スタートアップ支援及び大学発ベンチャーの企業と連携をとり、寄附等大学に還元していただくような体制が必要と思われるため専任人材の措置が望まれる。 (4) 輸出管理、研究インテグリティ等に強い人材 ・12月7日に第1回開学50周年記念事業募金部会を開催し、募金趣意書の作成及び募金依頼の活動に関するスケジュールを策定した。本格的な広報活動の開始及び募金開始を令和5年10月と設定し、ホームページの特設サイト開設などの広報活動や募金集めの手法について引き続き検討することとした。 	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【13-2】	将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・SCORE事業の後継のSTART事業（東北・新潟の10大学を中核に、幹事自治体の仙台市と地域内外の協力機関で形成し、大学の研究成果・技術シーズを活用し、課題先進地域から国内外の課題解決を図る大学発スタートアップの創出を目指す）において、大学の研究成果の事業化を支援するGAPファンド「みちのくアカデミア発スタートアップ準備資金」を活用し、セミナーやワークショップに参加するなど、起業に向け、教員2名の支援を行った。 ・NaDeC構想推進コンソーシアム事業（「市内4大学1高専の特色、専門性と企業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材を育成する」ことを目的に4大学、高専、商工会議所、長岡市との行う取組み）において、ファーストベンギングプログラム（事業の構想につながる社会・企業の課題解決に取り組む機会の提供から企業としての成長までの一貫した支援）に参画し、起業・創造支援を行った。 ・東京電力ホールディングス包括連携協議会（10月3日）、高砂熱学工業包括連携協議会（11月8日）を開催し、研究プロジェクトの成果、今後の取組を報告するなど、社会実装プロジェクトの推進を図った。 ・新潟県の防災産業クラスター形成プラットフォームである「にいがた防災ステーション」に参画した。 	-					
検証可能な 評価指標	【13-2-1】	将来的な財源につなげるための大学発ベンチャー起業支援の取組の計画・運用・改善		SCORE事業（大学等発ベンチャーの創出を促進するためのプログラム）の実績やNaDeCの起業支援ワーキングでの取組等を参考に起業支援の方策について検討し、新たな計画を立案する。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・SCORE事業の後継のSTART事業において、大学の研究成果の事業化を支援するGAPファンド「みちのくアカデミア発スタートアップ準備資金」を活用し、セミナーやワークショップに参加するなど、起業に向け、教員2名の支援を行った。 ・また、みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォームの活動として、本学学生の特徴である高専等を対象にしたテック系アントレ早期教育プログラムを企画・提案し、スタートアップ・エコシステム形成支援事業に採択され、令和5年度から実施する。 ・NaDeC事業において、ファーストベンギングプログラム（事業の構想につながる社会・企業の課題解決に取り組む機会の提供から企業としての成長までの一貫した支援）に参画し、起業・創造支援を行った。 	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【13-2-2】	新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクトを推進するとともに、新規プロジェクトの開拓方策を検討する。	累計6件	累計3件以上	累計4件	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力ホールディングス包括連携協議会（10月3日）、高砂熱学工業包括連携協議会（11月8日）を開催し、研究プロジェクトの成果や今後の取組を報告するとともに、新規プロジェクトの協議などを行い、社会実装プロジェクトの推進を図った。 ・技術開発センタープロジェクトでは、学内全体のプロジェクト数を増やす取組を行っている。 （入居する企業との新規プロジェクト2件） ・地域防災実践研究センターでは、入居する企業を含めたデータプラットフォームを構築するプロジェクトの準備が進んでいる。また、入居機関からのつながりにより、関連会社との共同研究もスタートしている。（1件） ・また、令和4年度からスタートした地域共創プロジェクト（COI-NEXT等）に、入居する企業が中心的な役割を担ってプロジェクトを進めている。（1件） ・以上のことから、地域防災実践研究センターの活動や、地域共創プロジェクトを推進することにより、合計4件のプロジェクトが立ち上がった。 	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期目標	【14】	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④		-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
中期計画	【14-1】	教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会において第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。	・内部質保証に対する重要度が増していることから、前回の認証評価の状況確認及び他大学との情報交換を基に課題等を整理し、自己点検・評価方針を包含した、内部質保証に関する基本方針、規則、自己評価実施要項を新たに策定した。また、令和4年度の計画に対する自己評価について、年度中間時の各組織からの報告を基に大学評価委員会で検証し、積極的に各組織へコメントをフィードバックすることで取組等の推進を促している。 ・内部質保証のための取組による改善・向上状況を大学評価委員会が総括・検証し、必要な対応を検討する仕組みを新たに整備した。自己評価結果と併せて改善・向上状況も公表することとしており、これらの結果を活用することで今後の更なる教育研究活動等の向上が期待される。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	【14-1-1】	自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善		第3期中期目標期間及び令和4年度の自己点検・評価を実施し、評価結果を踏まえた業務改善等の必要な対応を検討・実施する。 また、認証評価に向けた方針、スケジュール等を検討する。	-	-	-	・第3期中期目標期間に係る自己点検・評価を実施し、それに基づき実績報告書及び達成状況報告書を作成・提出した。大学評価委員会が各組織に情報収集を行い、教員人事の基本方針を新たに策定したことなど積極的に本学の優れた点等を報告書に記載したことで、4年目終了時評価よりも評価結果が向上した。 ・内部質保証に対する重要度が増していることから、前回の認証評価の状況確認及び他大学との情報交換を基に課題等を整理し、新たに内部質保証に関する基本方針、規則、自己評価実施要項の策定及び評価関係規定を整理し、機能強化を図った。また、令和4年度の計画に対する自己評価について、年度中間時の各組織からの報告を基に大学評価委員会で検証し、積極的に各組織へコメントをフィードバックすることで取組等の推進を促している。 ・内部質保証のための取組による改善・向上状況を大学評価委員会が総括・検証し、必要な対応を検討する仕組みを新たに整備した。このことでガバナンス・コード等で求められている事項に対しても機能強化を図ることができ、今後の更なる教育研究活動等の向上が期待される。 ・認証評価に向けたスケジュールを検討し、4年目終了時法人評価時期との重複等による学内の業務負荷軽減から令和7年度を受審予定とすることとした。この旨を2月の教育研究評議会において学内に説明し、今後具体的な対応を行っていく。	Ⅲ：達成水準を大きく上回っている
中期計画	【14-2】	エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育研究に関するデータ及び事務データをはじめとする学内資産のデジタル化を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。	ファクトブックの作成過程で収集する就職、研究機関に加え就職先機関等を一つのファイルにまとめ、本学とつながりの強い機関等の調査を実施継続中である。また、エクセルで作成しているファクトブックの内容を、令和5年2月に導入したBIツールに調査項目を徐々に移行し、当該ツールを使用することで条件検索が可能となるよう、操作方法の習得を行うとともに、データのkintoneとの共有を業者と打合せ実現予定としている。	-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【14-2-1】	IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善		IR推進室において、第4期中期目標・計画期間中の、教育分野及び研究分野のそれぞれにおいて、継続調査する事項を1項目以上設定する。また、事務局の各部署で作成している教育・研究等のデジタルデータを一元的に収集する仕組みを構築する。	-	-	-	第4期中期目標・計画期間中、教育分野は、他大学の学生調査に係る内容及び公開方法の調査研究分野は、科研費と科研費以外の外部資金の相関関係調査を継続調査する事項として設定した。他大学の学生調査に係る内容及び公開方法の調査については、ステークホルダーに有効な調査項目とその公開方法をまとめて本学担当課に提言を行ったことで、実務訓練の実績・効果の公開について検討することとなった。 また、学生基本情報及び教職員基本情報をkintone上に実装した。これにより、事務局のデータを一元的に収集する基盤を構築した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期計画	【14-3】	多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。	・第4期中期目標期間の開始に合わせて作成した将来ビジョンを広くステークホルダーに伝えるため、統合報告書を作成した。統合報告書では、企業、自治体から就任いただいた理事、副学長と学長との鼎談をとおり、将来ビジョンへの思いを伝える工夫をした。 ・コロナウイルス対策を取ったうえで、ホームカミングデーやステークホルダー協議会など、対話の時間を多く設定し、本学の取組の理解を得るように努めた。	-	-	-			
検証可能な 評価指標	【14-3-1】	多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善		・広報活動の方針を定め、多様なステークホルダーに向けた広報活動を展開する。 ・広報誌を発行する際や来訪者にアンケートを実施し、読者等が求める説明内容等を検討する。	-	-	-	・令和4年度の広報活動方針として戦略的な広報活動（webを活用した幅広い入試広報活動など）や対象者別における広報活動の内容を定め、高校生・高専生、受験生に対してHPやSNS、大学紹介ビデオ等のツールを使用した広報を行った。学内教職員に対しては広報誌や学内インフォメーション、HPやメール等による周知や、事務連絡会議等で広報活動に対する意識啓発を行い、8月には、各課の担当者や各業務におけるステークホルダーへの広報発信の強化について意見交換を行った。 ・第4期中期目標期間の開始に合わせて作成した将来ビジョンを広くステークホルダーに伝えるため、統合報告書を作成した。統合報告書では、企業、自治体から就任いただいた理事、副学長と学長との鼎談をとおり、将来ビジョンへの思いを伝える工夫をした。統合報告書のアンケート結果においても、鼎談の記事は好評を得ている。 ・本学を志す高校生、高専生向けの「大学案内」の企画に、学生広報大使との対話等により紙面構成などに参画させ、読者目線での発信を行っている。 ・大学案内のアンケートを実施し、ステークホルダーから好評であった「学生たちの研究」ページの継続を決定すると共に内容の改善を行った。また令和3年度に実施した各アンケートの意見をもとに統合報告書では2022版（令和4年度）において鼎談の記事を掲載することとなり、オープンキャンパスでは令和4年度に新たにミニ講義を実施することとなった。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	[14-3-2]	ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		・様々なステークホルダーとの対話（双方向）の場と内容を整理し、ステークホルダー協議会の企画・運営に向けた情報を収集する。 ・大学の情報を多くのステークホルダーに発信し、支援者を増やすため、各ステークホルダーの情報を整理し、電子メールをはじめとする多様な発信手段を検討する。（一方向の数の増）	平均13.2件/年度 (累計79件)	13.9%以上 増 (15件)	13.9%以上 (15件)	・事務局各課におけるステークホルダーとの対話の機会を整理するとともに、各担当において、本学の取組を理解してもらうための情報発信、及び、意見交換を行った。今年度15回開催・支援者を増やすための多様な発信手段について、来年度の公式ホームページの更新にむけて、準備作業を開始した。更新にあたっては、読者が見やすい配慮を心がけるとともに、各担当者が情報を発信（更新）しやすいシステムを検討している。 ・50周年記念事業において、令和5年10月から広報活動、募金活動が展開できるようにスケジュールや企画を検討している。 ・ステークホルダーとの双方向による対話実績を踏まえて、本学におけるステークホルダーを定義し、ステークホルダー協議会を令和5年3月に設置した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
中期目標	[15]	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤		-	-	-	-		
中期計画	[15-1]	情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。	令和4年4月1日にデジタルキャンパス推進室を設置した。令和4年6月末から7月末にかけて、事務局ICTシステムを更新し、事務局職員が使用するパソコンを原則としてノートパソコンに更新した。令和4年8月にデジタルキャンパス推進室のプロジェクトチームとして、RPAプロジェクトチームと法人文書電子化検討プロジェクトチームを設置した。	-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-1-1】	新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用		デジタルキャンパス推進室を設置し、大学業務のデジタル化計画及びデジタル人材育成計画を策定する。	—	—	—	大学業務のデジタル化については、業務用文書の記入及び共有において、入力作業の重複を避けて業務を効率化するため、ウェブデータベース型業務アプリ（kintone）を導入した。令和4年度は22件のアプリを新規作成し、中期目標・中期計画、学生総合支援センター、個人情報管理等、各種業務において公式に運用中。特定業務の効率化を図れるよう、時限のプロジェクトチームを構築できる体制を整備。デジタル化人材育成の観点も含めての活動としては、RPAプロジェクトチームでは、研修会、事例報告会、ヒアリング等を実施し、科研費電子申請及び財務会計関連のRPAシナリオを新規作成したほか、Googleフォーム、差込メール送信等も活用し、延べ33件の業務改善に関与した。約200時間の業務時間削減が見込まれる。 これらの活動も踏まえて、大学業務のデジタル化計画及びデジタル人材育成計画を策定した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【15-1-2】	法人文書における業務書類を100%電子化する (第4期中期目標期間最終年度までに達成)		・電子決裁の使用率を上げるための問題点の洗い出しを行う。 ・電子化の進んでいない業務を把握し、対応策を検討する。	5%弱	5%以上	9%	・令和3年度の法人文書の管理状況を調査し、電子媒体で作成・管理されている文書が全体の9%にとどまり、ほぼ業務全般で電子化が進んでいないことが確認された。このため、今後の法人文書の電子化について法人文書電子化検討プロジェクトチームで対応策を検討した結果、下記について推進することとした。 ・電子化が進まない理由として、現行の電子決裁システムの使い勝手が悪いこと及び電子ファイルを法人文書のライフサイクルに沿った文書管理ができる仕組みがないことが大きな課題であることが確認され、現行の文書決裁システムの使用率を上げるより、文書管理機能も備えた新たな電子決裁・法人文書管理システムを導入することで電子化の大幅な進展が見込まれることから、導入に向けた取組を進めることとした。 ・新たなシステム導入に向けて導入スケジュールを計画するとともに業者による国立大学法人向けの電子決裁・法人文書管理システムのデモを事務局職員に向けて実施し、システム機能等を確認し、システム概要及び必要な機能要件を洗い出した。 ・国が行政文書の電子化を行政文書の管理に関するガイドライン等に示していることからそれに沿って本学の文書管理マニュアルを改正し、それに伴い規則等も改正することとした。 ・電子化推進のため会議等については、紙資料の使用から電子資料への切り替えを図ることとした。 (※法人文書ファイルの調査結果が7月頃となるため、掲載実績値は、R3同様見込の9%とする。)	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-1-3】	デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、作業時間を短縮した結果として、事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		内部監査を通じて、一定期間毎に勤務時間の適正把握を行い、過去同時期における勤務時間数の増減について、デジタルキャンパス推進室等と情報共有した上で、効果的な勤務時間の縮減を図る。	平均 238時間	△1.7%以上 (234時間)	1.0%増 (240時間)	今年度、kintoneアプリを使用し、新型コロナウイルス陽性者に関する情報共有、個人情報に関する調査をオンライン化した。 現在作業中のものとして、高専連携係において、各教員の高専訪問データ集計のため、各教員が作成した予定表をドロップボックスに入れると集計されて一覧にまとめられるアプリの作成を進めているが、問題も多く、デジタルキャンパス推進室と相談しながら作業を行っている。 今後、福祉・職員係における各教員の兼業データ、教務係における指導教員・研究題目の集約について、アプリを作成予定である。 各課においても業務改善を進めており、寄贈図書振替伝票等の作業用Excelファイルのテンプレート化、科研費新規課題・継続課題の採択状況集計表の作成自動化、入学科クレジットカード払いに対応によるデータ作成作業軽減、課外活動に係る申請書類の電子化、課外活動共用施設等予約システムの導入等を実施した。 作業軽減につなげるためのシステム導入やアプリ作成等の作業に時間を要したことから、令和4年度は数値目標未達成となり、今後も数年間はデジタルキャンパス化の初期段階としてデジタル化の準備・作業に時間を要すると推察されるが、徐々に超過勤務時間の削減につながっていくと思われる。	I：達成水準を満たしていない
中期計画	【15-2】	対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワーク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。	・メジャー・マイナーコースの科目履修が令和5年2学期から可能となるため、同コースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和44年度中（令和5年3月31日まで）に作成することを第1回教育戦略会議において決定した。決定内容に従い、令和4年度中に15科目のコンテンツ作成を行った。残りの基盤科目については改組に伴う未開講科目であるため、令和5年1学期中の作成を予定しており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。また、技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいて、修士課程で開講予定のオンデマンド科目について検討を開始し実施科目の洗い出しや課題等の確認を行った。 ・履修管理システム（Live Campus）と遠隔講義支援システム（ILIAS）の統合的な運用に向けて、次期システムのデモを実施し、関係教職員から意見の吸い上げを行った。学内の学務系システム統合を検討していくうえで必要な課題の洗い出しを行い学内教職員でのスケジュール感の共有を行った。今後は具体的な仕様策定に向け要件となる機能を改めて確認し、オンデマンド科目の対応が円滑にできるよう導入に向けた準備を進めていく。		-				

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-2-1】	学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）		・学内ネットワークが必要なエリアを調査し、整備計画を策定する。 ・優先度が高とも高いエリアの無線及び有線LANを重点的に整備する。	—	(R4調査・計画策定)	92.5%	有線LANの設置が必要と思われる箇所は2,025箇所あり、全て設置済みである。また、令和5年2月から3月にかけて各系、センター及び事務局を対象に実施した無線LAN（eduroam）アクセスポイント設置希望調査から、教職員や学生が共用で利用する部屋（会議室、ゼミ室、事務室等）においてeduroamの設置が必要と思われる箇所を特定し、順次整備計画を進めている。 整備計画においては、令和4年度現在の学内ネットワーク利用可能率について、分母に有線LANが設置されるべき箇所、eduroamが設置されるべき箇所をとり、分子として設置済み箇所を入れて算出することとし、令和5年度95%、令和6年度98%、令和7年度100%達成を計画した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【15-2-2】	オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（2-2-2再掲）		修士課程で開講するオンデマンド科目（共通科目、専門選択科目）の作成について検討する。また、学部課程で開講するマイナー科目（オンデマンド科目）の作成を行う。	—	1科目以上	10科目	メジャー・マイナーコースの基盤科目（24科目）及び発展科目のうちの4科目について、令和4年度中10科目のコンテンツが完成している。残りの科目は作成中で令和5年度以降の科目履修開始までに完成させることとしており、実際の学生の履修に支障が無いように準備を進める。 また、令和6年度改組に伴い、社会人学生にとって柔軟かつ学びやすい教育環境の整備として修士課程システム安全工学分野の開講科目及び他分野開講科目についてオンデマンド授業が実施可能か検討を開始した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
検証可能な 評価指標	【15-2-3】	履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築		履修管理システム（Live Campus）と遠隔講義支援システム（ILIAS）の統合的な運用に向けて検討を行う。また、履修管理システム調達に向けて、体制及び仕様の検討を開始する。	—	—	—	履修管理システム（Live Campus）と遠隔講義支援システム（ILIAS）の統合的な運用に向けて、次期システムのデモを実施し、関係教職員から意見の吸い上げを行った。学内の学務系システム統合を検討していくうえで必要な課題の洗い出しを行い学内教職員でのスケジュール感の共有を行った。今後は具体的な仕様策定に向け要件となる機能を改めて確認し、オンデマンド科目の対応が円滑にできるよう導入に向けた準備を進めていく。 次期LMS（Learning Management System）の更新に向け、学内関係者とLMSの現状及びILIASの問題点等について情報共有を行いつつ、メジャーなLMSであるMoodleの使用について令和5年4月にシステムベンダーと協議を開始した。	Ⅱ：達成水準を満たしている
その他の記載事項(項目)	Ⅵ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		—	—	—	—		
その他の記載事項	Ⅵ-1	別紙参照		別紙（予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画）参照	—	—	—	※財務諸表及び決算報告書を参照	
その他の記載事項(項目)	Ⅶ	短期借入金の限度額							

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
その他の記 載事項	VII-1	1 短期借入金の限度額 9.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ 遅延及び事故の発生等 により緊急に必要な対策 費として借り入れることが 想定されるため。		1 短期借入金の限度額： 9.1億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅 延及び事故の発生等により緊 急に必要な対策費として 借り入れることが想定される ため。	-	-	-	短期借入の実績なし	
その他の記 載事項(項 目)	VIII	重要な財産を譲渡し、又は 担保に供する計画							
その他の記 載事項	VIII-1	重要な財産を譲渡、処分 する計画は想定していな い。		重要な財産を譲渡、処分する 計画は想定していない。	-	-	-	重要な財産の譲渡、処分に 係る計画及び実績なし	
その他の記 載事項(項 目)	IX	剰余金の使途		-					
その他の記 載事項	IX-1	毎事業年度の決算において 剰余金が発生した場合は、 その全部又は一部を、文部 科学大臣の承認を受けて、 教育研究の質の向上及び 業務運営の改善に充てる。		毎事業年度の決算において剰 余金が発生した場合は、その 全部又は一部を、文部科学 大臣の承認を受けて、教育研 究の質の向上及び業務運営 の改善に充てる。	-	-	-	剰余金を活用した事業実績なし	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-1	施設・設備に関する計画		-					
その他の記載事項	X-1-(1)	<p>施設・整備の内容： 施設整備費補助事業小規模改修 予定額（百万円）：総額480 財源（百万円）： 施設整備費補助金（330） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（150）</p> <p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>施設・整備の内容： （上富岡町）総合研究棟改修（電気系）、小規模改修 予定額（百万円）：総額341 財源（百万円）： 施設整備費補助金（330） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（11）</p>	-	-	-	<p>施設整備費補助金（290百万円）を財源とした施設整備「（上富岡町）総合研究棟改修（電気系）」を実施した。又、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（22百万円）を財源とした小規模改修「（上富岡町）機械建設2号棟電気設備改修」を実施した。</p>	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-2	人事に関する計画							
検証可能な 評価指標	X-2-(1)	<p>教職員の人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。 ・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様性に富んだ優れた人材の確保に努める。 ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、執行部を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教員選考は原則、国際公募を実施する。 ・事務系、技術系職員選考は公募による多面的な試験を、高い専門的知識・技能を要する職種は独自の選考方法・基準を設けた試験を実施する。 ・教職員の業績評価と処遇への反映方法等について検討する。 	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画のもと、新たな総合的な人事方針として国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針を策定し、令和4年度から運用を開始した。また、当該方針のもと、教員人事の基本方針及び職員の人事基本方針をそれぞれ策定し、職種に応じた人事、育成方針を定め、令和4年度から運用を開始した。なお、これら総合的な人事方針を踏まえた人材育成計画の令和5年度中の運用開始に向け、検討を進めた。 ・教員選考は原則、国際公募を実施し、外国人の応募機会増加を図った結果、2名の外国人を採用した。 ・事務系、技術系職員選考は公募を実施し、書類選考や適性検査のほか、対面による面接に加えオンライン面接を事前に実施するなど多面的な試験を実施し、職員を採用した。また、高い専門的知識・技能を要する職種であるリサーチ・アドミニストレーター及びエデュケーション・アドミニストレーターについて独自の選考方法・基準を設けた公募、採用試験を実施し、それぞれ採用した。 ・教員の業績評価と処遇への反映方法を検討し、来年度実績に係る評価の見直しの検討を進めた。 	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	X-2-(2)	<p>教職員の人材育成方針 ・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育研究能力の向上を図る。</p> <p>・教育研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育研究機関又は地方自治体や産業界等との連携に幅広く対応し得る能力を備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。</p>	<p>・高等専門学校との教員人事交流を実施する。</p> <p>・より効果の高いFD研修を検討し、教員の参加を促す。</p> <p>・サバティカル研修の実施について、社会情勢等を考慮し、国内実施を含めて検討する。</p> <p>・ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施し、職員の語学力の向上を図る。研修効果を確認するため定期的な能力検定を行う。</p> <p>・職員個々の能力向上を目的としたSD研修の実施について検討し、又は派遣する。</p> <p>・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図る。</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p>・高等専門学校との教員人事交流を実施した（2名）。</p> <p>・より効果の高いFD研修を検討し、教員の参加を促した。</p> <p>・サバティカル研修の実施について、社会情勢等を考慮し、11月に募集を行った。令和5年2月に再募集を行い、1名の応募があった。</p> <p>・ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施（8月9日～1月31日、週1回）し、職員の語学力の向上を図った。令和5年2月4日の効果測定で、研修受講者8名のうち4名が目標の550点以上のスコアを獲得した。</p> <p>・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図った。（主な研修を記載）</p> <p>（6月8日）新潟県内国立大学法人等新採用職員研修を11名が受講。</p> <p>（10月20日）新潟県内国立大学法人等中堅職員研修を3名が受講。</p> <p>（10月27日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（財務の部）を3名が受講。</p> <p>（11月10日）関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修を2名が受講。</p> <p>（11月18日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（広報の部）を1名が受講。</p> <p>（11月29日）東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修を2名が受講。</p> <p>（12月6～7日）国立大学法人等若手職員勉強会を1名が受講。</p> <p>（12月14日）東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）を2名が受講。</p> <p>（12月16日）新潟県内国立大学法人等係長研修を3名が受講。</p> <p>（1月27日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（産学連携の部）を2名が受講。</p> <p>・海外SD研修の実施</p> <p>（1月30日～2月8日）イギリスの高等教育機関等を訪問し、各機関における大学経営に関する実情及び社会情勢等について調査を行い、事務局職員として大学運営に必要な知見を得た。2名が参加。</p>		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-3	コンプライアンスに関する計画		-					
検証可能な 評価指標	X-3-(1)	・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。		・教職員がガイドライン等で定められているコンプライアンス教育への参加を自覚し、研修予定を立てられるよう、年間の研修計画を作成し周知する。 ・法令及びガイドライン等で定められている研修は、対面での研修を基本に、オンデマンド配信も活用し、法令等の対象者となる教職員の受講を義務化する。 ・コンプライアンス違反事案が発生した時は、教職員に周知するとともに、該当する研修を実施する。	-	-	-	研究費不正防止計画に基づき、新規採用者に①e-ラーニングによるコンプライアンス教育の義務付け、及び今年度から研究費の管理・運営に関わる全ての構成員を対象に、②「研究費執行に関する研修会」、③「研究倫理説明会」、④「コンプライアンスと内部統制に関する研修会」の中から、年1回以上の受講を義務付けた。また、研修受講を徹底するため、各種会議での依頼やメールでの周知を行うとともに、各研修毎の受講確認を行い、未受講者については所属長に受講指導を依頼した。これにより、昨年度と比較し受講者数が増加した。 ＜①の受講率＞ 受講率 100% (41人) ＜②～④の受講率＞ 全体 88.6% (内訳：教員78.9%、事務職員100%) ＜受講者数＞ ①e-ラーニングによるコンプライアンス教育（新規採用者） 受講者41人（教員16人、職員25人） ②研究費執行に関する説明会（R4.7.28、終了後に動画のオンデマンド配信も実施）参加者：244人（教員：100人、事務職員：144人）、R3年度参加者：113人（前年比1.9倍） ・年間の研修計画をWebサイトに掲載し、周知した。 ・対面の研修の他、受講期間を定めて研修動画のオンデマンド配信を行い、オンデマンド配信について周知した。 個人情報保護に関する研修（R4.10.28） 受講率49.6% 受講者271人（教員88人、職員183人） 受講対象：教職員 公文書、法人文書の管理に関する研修（R5.1.10） 受講率44.6% 受講者242人（教員38人、職員204人） 受講対象：事務局職員及び法人文書を取り扱う教員 ④コンプライアンスと内部統制に係る研修（R4.11.28/R4.12.12） 受講率75.7% 受講者408人(教員145人、職員263人)管理職受講者27人（外部執行部除く33人中27人受講）受講対象者：教職員（管理職受講必須） ・コンプライアンス違反事案の発生無し。 ・③「研究倫理説明会（R4.11.17）」研究活動における不正行為防止について講演会を実施した。 終了後に研修会動画のオンデマンド配信も実施 受講者198人（教員78人、職員88人、学生32人）R3年度参加者：83人（前年比2.4倍）	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	X-3-(2)	・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。		・業務システムに対する外部監査を実施する。 ・情報セキュリティポリシーの改正を必要に応じて行う。 ・新入生や新採用教職員を対象にガイダンスや研修を実施する。 ・情報セキュリティ関連情報の周知徹底を図る。 ・情報セキュリティ体制について他機関と継続的に情報交換を行う。	-	-	-	4月と9月に新入生を対象としたセキュリティガイダンスを実施。新採用または配置の教職員を対象に情報セキュリティ研修（オンデマンド形式）（2月28日現在対象者74名内67名受講）を実施。10月に学外公開サーバ等16台を対象に外部監査（脆弱性検査）を実施。情報セキュリティ関係規則及び関連文書（ポリシーを含む）の改正、廃止、および新規制定を実施した。1月に名古屋工業大学、豊橋技術科学大学との三大学によるセキュリティ相互監査及び情報交換を実施。通年でEメールにより情報セキュリティ関連情報を周知徹底。9月と11月に教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練（9月：対象者517名中開封者13名、11月：対象者529名中開封者13名）及び11月から12月にかけて業務システムを対象としたアカウント管理リスク分析のためのヒアリング（対象業務システム13件）を実施。	
その他の記載事項(項目)	X-4	安全管理に関する計画							
検証可能な 評価指標	X-4-(1)	・大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。 ・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。 ・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的実施する。	・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進した。	・危機管理基本マニュアル、個別マニュアルの策定計画を更新し、計画に基づきマニュアルの新規策定、改訂を行い、教職員が危機への対処方法等について、共通の認識を持って対応できるように学内インフォメーションに掲載し、マニュアルの周知、活用を図る。 ・令和4年3月に更新した薬品管理システムの各薬品に関するデータベースを活用し、教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。 ・地元住民や地元消防署等と共働し、社会情勢を踏まえた訓練内容を検討したうえで、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。	-	-	-	・各担当部署へ数年改訂していないマニュアルを調査依頼し、危機管理に係る個別マニュアル策定計画一覧を年度内に3回更新を行った。（6月30日、10月1日、11月30日）8種類のマニュアルを改訂し、改訂後は、教職員が活用できるように学内インフォメーションページ掲載し、危機への対処方法等について共通の認識を持って対応できるよう情報提供を行っている。（改訂を行ったマニュアル：R4.4_動物実験施設における緊急時対応マニュアル、R4.6_報道対応マニュアル、R4.7_研究費執行ハンドブック、R4.8_食中毒発生対応マニュアル、R4.9_学生による不祥事、犯罪への対応マニュアル、R4.10_危機管理基本マニュアル、R4.11_避難者受入対応マニュアル<水害編>、R5.3_安全のための手引き、R5.3_個人情報の保護に関する手引き） ・4月からIASO R7を用いた薬品管理を開始した。 ・11月に各研究室からw-SDSを提出してもらい、安全衛生コンサルタントに内容の良・否の判定、助言・指導を行っていただき、各研究室にフィードバックを行った。 ・6月及び12月に安全自主点検、9月から2月にかけて安全パトロール、隔月でコンサルタント巡視及び産業医巡視を実施し、教育研究環境のリスク低減や安全確保の推進に努めた。 ・8月28日に長岡市主催の防災避難訓練に参加し、指定避難所である本学での避難所設置訓練や今後の課題の検討などを行った。 ・10月19日に全学防災避難訓練を実施し消防からの講評をいただいた。また、防災意識を喚起するための地震体験車による地震体験会を開催した。 ・防災訓練の内容や参加者からの意見等を検証し、次回防災訓練の改善について検討などを行った。	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-5	中期計画期間を超える債務負担		-					
その他の記載事項	X-5-(1)	別表		(年度計画無し)	-	-	-		
その他の記載事項(項目)	X-6	積立金の使途		-					
その他の記載事項	X-6-(1)	前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ③その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務		(年度計画無し)	-	-	-		
その他の記載事項(項目)	X-7	マイナンバーカードの普及促進に関する計画		-	-	-	-		
検証可能な評価指標	X-7-(1)	教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。		・マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について、学内インフォメーションページ等を通じて教職員に周知を行う。	-	-	-	マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について、学内インフォメーションページに情報を掲載するとともに、文部科学省より周知依頼があった際は、全学メールにて周知を行った。また、11月にデジタル庁からの協力依頼により、マイナンバーカードの取得・申請状況の調査を行い、職員の約半数がマイナンバーカードを既に取得していることが分かった。	
将来ビジョン(項目)	AP4	グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開		-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
将来ビジョン	AP4-(1)	<p>学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上</p> <p>学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上は、大学のグローバル化、グローバルな人的交流の促進に不可欠である。英語の授業でプレゼンテーション、リスニング演習、多読多聴、精読、エッセイライティングなどを採り入れることで英語 4 技能をバランスよく向上させる。併せて、授業でのペアやグループ活動、課外での語学研修（学内及び海外）などにより英語を実際に使う場を積極的に設ける。</p>	<p>・学生の海外派遣（海外実務訓練、海外インターンシップ等）再開に向け、危機管理体制を刷新した新しい海外派遣基準を作成し公表した。令和4年度は、海外実務訓練へ10名、海外リサーチインターンシップへ7名（修士課程2名、博士課程5名）を派遣した。</p> <p>・TOEIC-IPテスト（L&R）を年6回実施（延べ受験者数1,739名）、TOEIC（S&W）を年2回試行（延べ受験者数27名）した。また「英語多読簡単始め方ガイド（三つ折りリーフレット）」を作成し、学内図書館への設置や語学センターHPへの掲載等を行い、学生及び教職員の英語コミュニケーション能力向上に向けた啓発支援を行った。</p> <p>・学部2年生向けのオーストラリアでの語学研修再開に向けた検討を開始した。こうした語学研修の再開等に伴い、TOEIC-IPテスト（L&R）の校費受験の対象学年を拡大した。これまで学部生のTOEIC-IPテスト（L&R）の校費受験については、1年生及び3年生のみを対象としていたが、令和5年度からは、学部2年生に対しても校費受験対象回を年2回設けることを決定し、1年次からの成績の変化を自覚させることで、低学年時からの語学力の向上に向けた意識付けを図ることとした。</p> <p>・修士学生が研究論文を英語で書いたり読んだりする力や、海外の学生や研究者等と英語でディスカッションするための自然科学に関する基礎的な英語能力を養うため、令和5年度から大学院修士課程の「共通科目（大学院の教養科目）」に「English for Science and Technology」を新設することとした。</p>						
検証可能な 評価指標	AP4-(1)-1	<p>単位取得を伴う海外留学経験者数（第4期中期目標期間最終年度に達成）</p> <p>1.学部学生 90人以上 2.修士学生 20人以上</p>		<p>学部2年生向け語学研修（留学）先の新規開拓のための検討を行う。また、TOEIC-IP Speaking & Writing Test の学内実施を試行する。さらに、TOEIC-IPテストを年6回実施する。</p>	令和元年度 (最高値) 学部：83人 修士：9人	学部： 40人以上 修士： 10人以上	学部： 21人 修士： 2人	<p>・学生の海外派遣（海外実務訓練、海外インターンシップ等）再開に向け、危機管理体制を刷新した新しい海外派遣基準を作成し公表した。令和4年度は、海外実務訓練へ10名、海外リサーチインターンシップへ7名（修士課程2名、博士課程5名）を派遣した。</p> <p>・TOEIC-IPテスト（L&R）を年6回実施（延べ受験者数1,739名）、TOEIC（S&W）を年2回試行（延べ受験者数27名）した。また「英語多読簡単始め方ガイド（三つ折りリーフレット）」を作成し、学内図書館への設置や語学センターHPへの掲載等を行い、学生及び教職員の英語コミュニケーション能力向上に向けた啓発支援を行った。</p> <p>・学部2年生向けのオーストラリアでの語学研修再開に向けた検討を開始するとともに、高騰している海外渡航費に対応するため、フィリピンのセブ島の語学学校など、従来より安価な渡航先候補の調査を開始した。こうした語学研修の再開等に伴い、TOEIC-IPテスト（L&R）の校費受験の対象学年を拡大した。これまで学部生のTOEIC-IPテスト（L&R）の校費受験については、1年生及び3年生のみを対象としていたが、令和5年度からは、学部2年生に対しても校費受験対象回を年2回設けることを決定し、1年次からの成績の変化を自覚させることで、低学年時からの語学力の向上に向けた意識付けを図ることとした。</p> <p>語学センター主催の課外（海外語学研修等）において、英語ネイティブ教員を講師として新設した短期特別英会話コース（C3）の5日間実施（延べ参加者数29名）や、多読マラソン、e-learningによる演習課題の実施、文化的意識高揚の機会を提供し、学生の基礎的英語運用能力の向上に寄与した。</p>	I： 達成 水準 を満 たし てい ない

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
将来ビジョン	AP4-(2)	<p>グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者の育成、留学生サポートの充実・強化による多様な国からの留学生受け入れ</p> <p>海外の交流協定校との質の保証された協働教育研究プログラムであるツインング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、コチュテル・プログラム等を充実・強化し、学生の留学意欲を高め、グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者を育成する。また、協働教育研究プログラム及び在留関係の手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学単独でのモンゴルTP実施についてモンゴル科技大側と2023年4月の協定締結で合意した。 ・メキシコTP2大学合同の夏期集中プログラムを3年ぶりに本学で実施した。2大学から計8名が参加し、参加者全員が本学の入学試験に合格した。併せてモンテレイTPにおける海外実務訓練の学生TAや中期派遣プログラムも3年ぶりに実施し、日墨の学生が語学力やコミュニケーション能力の向上を図る相互学生交流が実現した。 ・ホーチミンTPの新日本語コースの学生受入体制を整備し、一方で本学に入学しない学生の日本企業等でのインターンシップの実施体制も整備した。2023年度に2名が正規生として、7名が日本企業でのインターンシップを実施する特別聴講学生として入学予定。 ・3か国との海外高専の現状調査を実施し、最初にモンゴル3高専からの受入について2025年度の学生受入に向け、学内体制整備の検討を進めた。 ・アジア4か国の学術交流協定校からさくらサイエンスプログラムの3プログラムで計26名の学生を招へいし、共同研究の実施とともに、参加者に大学院正規課程への入学の説明を行い、今後の正規留学生獲得に繋げる持続可能な交流とした。 ・JICA・人材育成奨学計画（JDS）〔モンゴル〕のオンライン大学説明会への参加等により、2023年9月入試では前年の2倍の8名の出願者があり、定員2名の入学者数を確保。 ・国際連携センターのHPにTP学生のインタビュー記事、動画、留学生就職促進教育プログラムの情報等を掲載し、留学生の広報を充実・強化させた。また、センターのHPを通じて、海外留学や留学生との交流に興味のある日本人学生、日本人学生との交流に興味ある留学生を登録をすることで、国際交流イベントの実施や行事の参加者募集に役立て、かつ、今後も継続して利用可能な仕組みとした。 	-	-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4- (2)-1	【AP4-(2)-1】ツイニング・プログラム等の質の保証された協働教育研究プログラムの実施・改善		各国のツイニング・プログラムにおいて、アフターコロナを見据えて、より効率的で効果的な前半教育を実施し、本学での後半教育と連動させる。 コンソーシアム形式で行っているツイニング・プログラムが、数年後に終了する予定であるため、当該前半教育校と本学独自のツイニング・プログラムを立ち上げる準備を行う。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・本学単独でのモンゴルTP実施についてモンゴル科技大側と2023年4月の協定締結で合意した。これによりコンソーシアムでのTP終了後も2026年4月以降、毎年計15名程度の学生受入が可能。 ・メキシコTP2大学合同の夏期集中プログラムを3年ぶりに本学で（一部ハイブリッド）実施。2大学から計8名（うちオンライン3名）が参加。事後アンケートでは参加者が日本語能力や学習意欲の向上を自覚し、参加者全員が本学の入学試験に合格し入学予定。併せてモンテレイTPにおける海外実務訓練の学生TAや中期派遣プログラムも3年ぶりに実施したことにより、日墨の学生がお互いに「教える」「学ぶ」を経験することで交流を深め、語学力やコミュニケーション能力の向上を図るスパイラル型の相互学生交流が実現。 ・ホーチミンTPの新日本語コースの学生受入体制を整備し、第1期生2名が2023年4月に入学予定。一方で本学に入学しない学生の日本企業等でのインターンシップの実施体制も整備し、実施企業の確保等を行った。その結果、2023年度に7名が特別聴講学生として入学し、日本国内でのインターンシップを実施予定。ホーチミンのGTP拠点のネットワークを活用した本学の国際産学連携活動として、地域の受入企業にも企業の国際化の足がかりになるメリットがあり、学生にとっても日系企業での就労体験や本学修士課程への進学等、進路の選択肢が広がる持続可能なプログラムとして機能させることが可能となった。 ・海外高専（タイ、モンゴル、ベトナム）の現状調査を実施し、学生の獲得に向けた課題等を整理した。その結果、最初にモンゴル3高専について2025年度の学生受入に向け、学内体制整備の検討を進めた。これにより、今後の留学生受入チャンネルの拡大に繋げることが可能となった。 	Ⅱ： 達成 水準 を満たしている
検証可能な 評価指標	AP4- (2)-2	【AP4-(2)-2】学内各種情報を提供することによる留学生サポートの運用・改善及び外部機関の留学生受入プログラムの活用		国際連携センターのホームページに留学生をサポートする各種情報を掲載し、留学生への広報を充実・強化する。 科学技術振興機構（JST）及び国際協力機構（JICA）等の外部機関の留学生受入プログラムを活用する。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ、ベトナム、マレーシア、インドの学術交流協定校からさくらサイエンスプログラムの3プログラムで計26名の学生を招へいし共同研究を実施するとともに、参加者に大学院正規課程への入学の説明を行った。うち2プログラムは昨年度以前から継続し、かつ今後も継続して実施予定であることから、今後の正規留学生獲得及び交流の発展が見込まれる。 ・JICA・人材育成奨学計画（JDS）〔モンゴル〕のオンライン大学説明会への参加、在学生を通じた広報等により、2023年9月入試は前年の2倍の8名の出願があり、定員2名の入学者数を確保できる予定。 ・国際連携センターのHPにTP学生のインタビュー記事、動画（TPの紹介、実務訓練の経験談等）、留学生就職促進教育プログラムの情報等を掲載し、留学生の広報を充実・強化させた。また、センターのHPを通じて、海外留学や留学生との交流に興味のある日本人学生を募集し、登録してもらうこととし、逆に日本人学生との交流に興味ある留学生を同様に募集し、登録してもらうことにより、国際交流イベント（トークイベント、言語カフェ）の実施や留学生見学旅行の参加者募集に役立て、かつ、今後も継続して利用可能な仕組みとした。なお、モンテレイ大学中期派遣プログラム（1～3月）の参加者11名中4名はこの日本人登録学生であり、学生の国際交流推進も図ることができた。 	Ⅱ： 達成 水準 を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
将来ビジョン	AP4-(3)	海外経験プログラム及び工学教育研究モデルの次世代戦略的地域への展開 本学の特色ある教育システムである海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラム、及び本学の工学教育研究モデルを、日本企業のものづくりを協働・牽引する新たな次世代の戦略的地域（アフリカ、中南米、東南アジア等）に展開する。	令和元年度に「工学SDGネットワーク」設立メンバー6カ国9機関及び1企業とともにユネスコ本部へ共同申請した同ネットワークが、「The UNITWIN Network for Engineering Education towards Sustainable Pathways」としてユニツインネットワークに認定された（企業はオブザーバー）。今後は創造的・能力的・責任ある技術者を育成するための教育体制の整備をネットワーク全体で行うことができるとともに、現在の参加メンバーだけでなく新たなネットワーク参加機関（国）を募ることで、広範囲にわたって工学教育のグッドプラクティスを普及することが可能となった。 学生の海外派遣（海外実務訓練、海外インターンシップ等）再開に向け、危機管理体制を刷新した新しい海外派遣基準を作成し公表した。令和4年度は、海外実務訓練へ10名、海外リサーチインターンシップへ7名（修士課程2名、博士課程5名）を派遣した。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	AP4-(3)-1	・次世代戦略的地域における新たな教育研究または産学連携プロジェクトの企画・実施 ・海外実務訓練及びリサーチインターンシップの拡充（【3-2-1】で定めた評価指標の達成に寄与する。）		・国際工学教育認証委員会等を通じた工学教育の海外展開やGTPを介した共同教育プログラム等の戦略的地域への事業展開を検討する。 ・オンラインを含めた実務訓練及び新規の海外リサーチインターンシップ先の開拓を検討する。	-	-	-	令和元年度に「工学SDGネットワーク」設立メンバー6カ国9機関及び1企業とともにユネスコ本部へ共同申請した同ネットワークが、「The UNITWIN Network for Engineering Education towards Sustainable Pathways」としてユニツインネットワークに認定された（企業はオブザーバー）。日本国内では京都大学、広島大学に次ぐ3番目、世界では41番目の認定となる。本学の教育プログラムである「工学SDGインスティテュート」が2018年にユネスコから日本国内の工学系大学初のユネスコチェアプログラムに認定されており、ユニツインとユネスコチェアの両プログラムに認定された大学は、本学と京都大学の2大学のみである。2月にこれを記念したキックオフミーティング（後援：文部科学省、日本ユネスコ国内委員会）がハイブリット形式で開催された。今後は創造的・能力的・責任ある技術者を育成するための教育体制の整備をネットワーク全体で行うことができるとともに、現在の参加メンバーだけでなく新たなネットワーク参加機関（国）を募ることで、広範囲にわたって工学教育のグッドプラクティスを普及することが可能となった。 ・実務訓練及び新規の海外リサーチインターンシップ先の開拓を検討し、令和5年度海外実務訓練実施予定機関のうち12機関が新規開拓となった。	Ⅱ：達成水準を満たしている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
将来ビジョン	AP4-(4)	海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究の推進 スーパーグローバル大学創成支援事業「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」を通じて整備した、グローバル産学官融合キャンパスを積極的に活用し、海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究を推進する。	スーパーグローバル大学創成支援事業を通じて整備したGIGAKUテックパーク（GTP）ネットワークを介して、令和3年度から継続して6件の国際共同研究を実施した。また、令和4年度に新規の国際共同研究契約1件が締結され、そのほかに7件の国際共同研究契約新規締結に向けて調整を行っている。また、GTPネットワークを通じてチュラロンコン大学（タイ）から2名、ハノイ工科大学（ベトナム）から3名の留学生を新潟県内の企業に短期インターンシップ学生として派遣したことで、当該企業のグローバル化を支援するとともに、将来的な国際共同研究の実現にも繋がることを期待される。	-	-	-	-		
検証可能な 評価指標	AP4-(4)-1	【AP4-(4)-1】国際共同研究（※）を第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間における実績と同水準以上実施する。 （※）ここでの国際共同研究は、研究相手先が海外の機関である共同研究又はGTPを活用した共同研究のいずれか又は双方に該当するものを指す。		スーパーグローバル大学創成支援事業を通じてGTPオフィスを活用し、海外研究機関や企業との協働教育・研究を推進することで、国際共同研究件数の増加を図る。	累計30件	累計2件以上	累計1件	令和3年度から継続して6件の国際共同研究を実施した。令和4年度の国際共同研究の新規契約締結は1件であったが、そのほかに7件の国際共同研究契約新規締結に向けた調整が行われており、その中には令和5年度早々に契約締結が見込まれる案件もある。また、GTPネットワークを通じてチュラロンコン大学（タイ）から2名、ハノイ工科大学（ベトナム）から3名の留学生を新潟県内の企業に短期インターンシップ学生として派遣したことで、当該企業のグローバル化を支援するとともに、将来的な国際共同研究の実現にも繋がることを期待される。7月にまちなかキャンパス長岡（オンライン配信を併用）で開催した「産学連携活動報告＆情報交換会～企業グローバル化及び外国人高度技術者受入～」や、2月にベトナムのホーチミン市工科大学で開催した「ホーチミン市工大-長岡技術科学大学 産学連携情報交換会」等において、GTPネットワークを活用した本学の国際共同研究を含む国際産学連携活動報告や連携企業からの事例紹介などを行った。	I：達成水準を満たしていない
将来ビジョン	AP4-(5)	優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の国際協定締結の推進 国際交流協定の不断の整備・運用・改善・拡大を図るとともに、優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の協定締結を推進する。	・大学の世界展開力強化事業により、英国のヨーク大学、インドのインド工科大学マドラス校と教育面、研究面での連携強化を図った。 ・学術交流協定を新規に5件締結し、締結後、エラスムスプラスの申請、共同研究のための研究者受入、学生派遣の準備等の交流を行う一方で、交流実績がない2件の協定を終了し、学術交流の実質化を図った。 ・EUの5大学とエラスムスプラスに申請し、連携強化を図り、ミシュコルツ大学からは研究者を1週間受入れ、大学院学生向けの特別講義を実施した。また、採択中のブカレスト経済大学から学部の特例聴講学生を1名受入れ、博士課程の学生の受入れ（共同指導等）についても打診があり、今後検討することとした。		-	-	-		

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	中期計画の実施状況 (※令和4年度)	令和4年度の計画	第3期 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度の実績（取組と成果）	計画の 達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4- (5)-1	国際交流協定の整備・運用・改善・拡大		実績報告書に基づき、次年度に期限を迎える既存の国際交流協定の更新の可否を審議する。 既存の協定の整備・改善を拡大して、新規の国際交流協定の締結を推進する。 本学がGTPオフィス等の海外拠点を設置している地域を中心に、共同研究や共同教育の実施が可能な大学等についての情報収集を行う。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 英国のヨーク大学、インドのインド工科大学マドラス校を協力校として大学の世界展開力強化事業に申請し、採択され、教育面、研究面での連携強化を図った。実渡航を伴う教員・学生交流も再開し、インドではコロナ禍で中断していた海外実務訓練先の確保（6～7名分程度）ができた。 学術交流協定について、昨年度は新規の協定締結がなかったが、今年度は5件の新規締結があり、締結後、エラスムスプラスの申請、共同研究のための研究者受入、学生派遣の準備等の交流を行うことができた。一方で交流実績がない2件の協定を終了し、学術交流の実質化を図ることができた。 EUの協定校（スペイン、ルーマニア、ハンガリーの計5大学）とエラスムスプラスに申請し、連携強化を図った。これによりミシュコルツ大学からは研究者を1週間受入れ、大学院学生向けの特別講義を実施した。また、採択中のブカレスト経済大学から学部の特例聴講学生を1名受入れ、博士課程の学生の受入れ（共同指導等）についても打診があり、今後検討することとした。 	Ⅱ：達成水準を満たしている

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部			
機械創造工学課程※	209	270	129.1
電気電子情報工学課程※	209	242	115.7
物質材料工学課程※	112	128	114.2
環境社会基盤工学課程※	133	155	116.5
生物機能工学課程※	110	121	110.0
情報・経営システム工学課程※	87	98	112.6
工学課程	80	91	113.7
学士課程 計	940	1,105	117.5
工学研究科			
機械創造工学専攻※	96	100	104.1
電気電子情報工学専攻※	96	103	107.2
物質材料工学専攻※	50	55	110.0
環境社会基盤工学専攻※	60	74	123.3
生物機能工学専攻※	47	46	97.8
情報・経営システム工学専攻※	35	43	122.8
原子力システム工学専攻※	20	22	110.0
システム安全工学専攻	30	23	76.6
工学専攻	404	396	98.0
修士課程 計	838	862	102.8

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻※	14	26	185.7
材料工学専攻※	12	18	150.0
エネルギー・環境工学専攻※	21	56	266.6
生物統合工学専攻※	15	4	26.6
先端工学専攻	30	10	33.3
博士後期課程 計	92	114	123.9
工学研究科			
技術科学イノベーション専攻	75	74	98.6
一貫制博士課程 計	75	74	98.6

○ 計画の実施状況等

令和4年度改組により、「工学課程」、「工学専攻」、「先端工学専攻」を設置し、※を付した6課程及び11専攻の学生募集を停止した。

「システム安全工学専攻」においては、コロナ禍の影響により社会人学生の志願者数の減少により定員充足率が90%未満となったものの、専攻説明会の充実や厚生労働省による専門実践教育訓練給付金の支給対象となる講座認定(最大で受講費用70%支給)に加え、コロナ禍の収束とともに志願者数は回復しており、令和5年度の定員充足率は93.3%(収容数28人/収容定員30人)となっている。

なお、本学では9月入学を実施している。本報告書は5月1日現在の学校基本調査と同数としていることから、令和4年度に新設した「先端工学専攻」は4月入学者のみの33.3%となっているが、9月入学者12人を加えると定員充足率は73.3%となるとともに、令和5年度の9月入学予定者を含めた定員充足率は100%に達している。